

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-4)、MOX燃料加工施設(1-4))」

2. 日時:令和3年1月26日(火) 13時30分~17時45分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他23名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループマネージャー 他1名

関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 副長

北海道電力(株) 原子燃料サイクルグループ 担当 他1名

四国電力(株) 原子力部サイクル技術グループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

「設工認に係る資料提出およびヒアリングスケジュール」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 令和 3 年 1 月 19 日  
「日本原燃（株）再処理施設及び MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 1 月 22 日  
「日本原燃（株）再処理施設及び MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の武田です。それではただいまから、日本原燃株式会社の設 工認申請に係るヒアリングを開始します。
0:00:12	本日のヒアリングは、
0:00:17	は3年1月19日及び12日の資料提出に基づきまして、事業者の方から説 明を受けまして、そのあと現規制庁のほうからですね、資料の
0:00:31	不明点等について事実確認を行う。ものになります。
0:00:36	本日の進め方としましてはまず事業者の方から説明を平野の説明を受けまし て、
0:00:43	その後規制庁のほうから確認をしていくとこういう流れにしたいと思います。日 本原燃それでよろしいでしょうか。
0:00:53	はい、了解しました。
0:00:56	ありがとうございます。
0:00:58	それではまず始める前に規制庁側から伝えることなど、何かありますでしょ うか。
0:01:09	はい。それではですね議題の方入っていきたいと思います。まず、それでは資 料の説明のほうですね日本原燃のほうからお願いします。
0:01:21	はい、了解しました。日本原燃サガワです。本日の資料なんですけれども、1 月26日のヒアリング資料というところで最新起電010204というふうに並んで おります。今回の説明に当たりましては、前回いただいたコメントですね。そこ で大きいいただいたコメントの中で様。
0:01:41	この根拠が不明確なので、明確にしなさいってところだとはい回の論点全 体像が見えるようにしなさいと三つ目として評価の網羅性だけではなくて許可 制5ってところを説明必要だよってということももらってます。最後の許可整 合のところに対しましては、
0:01:59	一番最後の議論の中で事業者としては確認してますよと。それに対しまして、
0:02:06	本文のイトウ機械比較表ってところについては検討グループ2ではないと ころで説明するので、ここになりますよねと。ただそれについては後日説明しま すと、仮に論点が足りない事業者の論点が足りないっていう場合も改めて説 明しますってところで前回説明しておりました。
0:02:25	それに当たりまして、本日の資料の04のところですね、04のところ、耐震設 計の基本方針の比較表ってところで、先行電力さんとの比較の中で論点 を4点ほど御説明する項目をどのように抽出したかっていう説明をする計画と してございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:42	それに当たりますして前回の許可整合っていうコメントいただきましたので、計画ではないですけども、この許可整合のところは先ほど申しました通り、本文のところでやるとは言ったんですけども、今回、基本方針の比較の説明をするに当たり、後ろのほうに、
0:02:58	様式 7 というものをつけさせていただきまして、河成 5 に対して我々こういう確認しましたっていうところをお話した上で、この比較表の説明をさせていただきますというところですよ。
0:03:11	はい。
0:03:12	はい。
0:03:13	許可整合にあたってどのような確認をしたかというところで、下のページ 431 ページ以降ですね。
0:03:23	はい。
0:03:26	ここからが様式 7 つけさせていただいております。
0:03:32	具体的なこの資料の作成方法と確認方法というところで 491 ページまで例示としてね、ちょっと飛ばさせていただきます。
0:03:48	売ってると。
0:03:50	はい。
0:03:53	資料。
0:03:54	あ、すみません、申し訳ないです。
0:03:59	時間違ってしまったので申し上げます 551 です、申し訳ないです。
0:04:09	はい。
0:04:10	一番左に技術基準規則というところで一番右というか 1 番目に言ってんのか、その手前に許可の本文というところですよ。今回の今日、基本設計方針本文の基本設計方針については、この左から二つ目のところに書かせていただいております。
0:04:27	許可整合という観点でいきますとこの本文と電力っていうことが書かれてることがまずは基本、基本設計方針に書かれてますよというところでここにすべて×注視してます。
0:04:39	それに対しまして、ここ一部もしくははっていうところが抜けてるんですけども、ここにつきましては SA の記載 32 条のほうから持ってきてるというところで、先ほど申しました 491 ページにあった重大事故っていうところから持ってきて、
0:04:54	基本設計方針をすべて書き下していったというところで、許可のまま改訂行っております。
0:05:01	これに対しまして、一部ですね、456 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:13	はい、456 ページの下半分ぐらいのところなんですけれども、ほかの点 6 の中には、このクラス別施設ってところが載ってございます。それに対しまして、基本設計方針。
0:05:28	その中では、そこは今書き下してなくて右の備考のところに係るさせていただいてるんですけども、これは添付書類のほうに記載してますよっていうことで記載しておりますので許可の本文に破局出すところと添付書類に各出すところってところを分けてすべて記載が、
0:05:45	満足しているってところを確認しているということになります。そうなった場合に先ほどの温度クラス別施設がどのように書かれてるかというところで、本日の説明資料にあります基本方針の比較表というものをを用いて説明します。
0:06:04	はい。
0:06:06	先ほどの記載については 75 ページのところですね。
0:06:13	はい。
0:06:17	はい、クラス別施設ってところで、この基本方針検討の基本方針の重要度分類というところの中に先ほどのものをすべて書き下してます。
0:06:29	やっぱり許可のとか整合という観点では今のような手順を踏んですべてに抜けがないことの確認を行ってるといのが評価整合の関係になってます。それに増しそれに対しまして、次の手順としまして本日の資料なんですけれども、
0:06:43	はい。
0:06:44	先行電力さんとの比較というところで、先行電力再処理MOXというところで、ここに乖離がないよねというところで確認してございます。
0:06:54	ここにはりがないところの確認としまして、仮に乖離があった場合、細粒化差分というかあった場合には、下のページで 14 ページを見てください。
0:07:09	はい。
0:07:11	はい。
0:07:13	一番左総会第 2 発電所というところで、東海 3 で書かれている、また以降の文章ですね、根底のところに対する記載になってございますけれども、これにつきましては、弊社のほう今記載してございませんと。これについては記載方針の差異というところで、
0:07:32	開かせていただいております、一番最後にちょっとスケジュールの話を説明するんですけども、ここについては、補足説明資料用意してしっかりうちのうち下限の考えを説明するということで考えてますというところになりますのでこのように差異が生じるところについては差異ということで書かせていただいております、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:51	補足説明資料対象になるものは、補足説明資料対象ということで抽出してご ざいます。ていて、その一番端っこのところの書き方に対しましては、差異が 生じるところってところが記載方針の差異とか、表現上の差異というのはこ れ記載の差異なので、
0:08:08	補足説明資料対象にはならないかなとここで対象になってくるのが、プラント 固有ってところですね、再処理固有の設備に対しての話とか、大きな話 で言いますと一定にSsの話とあとはSDの話、建屋側のSGのような話って いう話を少し聞いてますのでそこについて大きな話をちょっと紹介させてくだ さい。
0:08:30	先ほど申しました 1.2Ssの確認としましては、
0:08:37	はい、下のページで 182 ページですね。
0:08:45	はい。
0:08:47	ちょっと前のページにもあるんですけども、前のページ 181 ページにはトーカイ さんで言いますと、SB
0:08:54	エスビー、それに対しまして、弊社もエスビーということで、設計基準の地震動 の比較をまず行ってございます。それに対しまして、非常に地震動Ss-1. 二 倍というのが弊社特有となっておりますので、東海さんの記載につきまして はまた日次のページのページですね、該当ページを
0:09:12	ここに一番左に記載させていただきまして、ここで社公プラント固有というこ とで基準地震動Ssを 1. 二倍した地震力を用いているところで記載してございま す。1. 二倍に関するところにつきましては、すべての基本方針の当該弁のこ ろに記載するような構成で、
0:09:29	こういう確認をして記載してるってところになります。もう一つの大きな話と しまして保険 3 です。
0:09:37	日本原燃のスガワラです。
0:09:40	先週もコメントのほうでいただいておりますけれども、燃料加工建屋経営のSD の記載についてです。下のページで 78 ページをお願いいたします。
0:09:58	78 ページの右から 2 列目のところのMOXの欄ですけども、中程の(2)のと ころで燃料加工建屋の耐震設計についてということで、弾性設計用地震動に よる地震力または静的地震力による
0:10:17	のいずれか大きい方の地震力に対して概ね弾性範囲ということで、こちら許可 の記載にあわせてこちらのほうに展開しております。
0:10:29	そのような確認プロセスを経まして、とか整合に対する差分という考え方とい うところと、先行電力の差分という考え方とか、こういうプラント固有のものとい うのをすべて抽出した上で、今回の補足説明資料対象ということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:48	スケジュールの中に並びたちておまして、このような説明をしていくっていうところは、
0:10:55	補足説明資料に対する計画になってございます。
0:11:02	16 このままいったほうがいいですかね。
0:11:05	はい。
0:11:08	はい。
0:11:09	はい。
0:11:10	規制庁の武田です。それでは一旦をこちらで切りたいと思います。
0:11:17	はい、よろしくお願ひします。はい。ではこちらのですね説明を受けまして、確認事項形状側からありますでしょうか。
0:11:29	軽重モリノです。発言してもよろしいでしょうか。
0:11:35	はいどうぞ。
0:11:38	今のこの比較表のところなんですけど、備考でその記載の被災とかですね兵庫県の差異というので、結構くられてしまっているところがあるんですけど、最初のところとかが幾つか確認したところで、
0:11:58	ちょっと気になったところがあって、6 通しページの 6 ページのところなんですけど。
0:12:04	再処理とMOXのところの運営の運営からみて、この常設耐震重要事項対処施設が設置される事故、重大事故等対処施設のところの一番最後のところなんですけど。
0:12:20	その施設に要求される機能に影響を及ぼさない設計するってなっていて、こちらを先行の東海第 2 とかだとその施設の機能保持できるように設計するというふうになっていて、これをですね表現の差異っていうのは備考欄でまとめられているんですけど。
0:12:38	その施設に求められるその他の設備の機能を保持するという設計方針等、それとその設備に要求される機能に影響が起こさないように設計するっていうのは設計概念として何か違うと思うんですけど、
0:12:55	内力とかが加わって変わったとしても、その設備の運転状態とかに要求されるその必要最低限の機能が維持できるように、設計するとかですねその要求されている。
0:13:10	機能に対してそれが十分機能がはっきり切るように設計するっていうのが、先行の東海への記載に思えるんですけど、原燃のやつだと影響を及ぼさないということになっているので、その影響は及ぼさないっていうのがどの程度なのかっていうのがすごく曖昧だと思うんですけど、これは表現上の差異なのかそれとも

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:34	そもそも何かその設計思想が先行と何か違うのかっていうのが見えてこないんですけど、そこを説明していただいてもいいか。
0:13:43	日本原燃菊地でございますので、ただいま御指摘いただきました影響を及ぼさないようにっていうところの
0:13:50	まず考え方としましては機能を維持するっていうところの考えとしては、おっしゃる通り、ありまして我々もこのように考えておりますと、ここに記載させていただいてるところとしまして、今の影響を及ぼさないようにという。
0:14:07	この四つの
0:14:10	4行目ですかねその施設に要求される機能を保持するように設計していうところがまず前提としてありまして、そこに対してじゃどの程度っていうのをその次の塑性域に達するひずみが生じる場合であってもっていうところで、
0:14:26	述べてそこがきちんと機能。
0:14:29	に影響を及ぼさないようにっていうところで、
0:14:33	もうどの程度っていうところを表現してるものになってございます。
0:14:40	はい。
0:14:41	そうですね。なので言ってる考えとしてはご指摘いただいた内容と同じことを考えてございます。
0:14:52	規制庁のモリノです。
0:14:55	先行とやろうとしていることが同じだっていうのはその文章の前半だけを比較すると相当れるんですけど、班員を見ると、さらにさらに何かあれば検討しているのかそれか、
0:15:11	何か設計上の考慮事項があるのかっていうのが、ちょっとやはりこの表現だとよくわからないなというのが正直なところで、
0:15:21	それで、他のところもですね。
0:15:24	ちょっと例挙げて申し訳ないんですけど、その余程度通しページの4ページのところのですねあの基準地震動のところなんですけど(1)のところのMOXのところもですねMOXと再処理の比較のところでも、
0:15:40	基準地震動による地震力とかですねそれが基準地震度を基準地震動による加速度によって作用する地震力とかで表現を変えてはいるんですけど、そこをもう何かその動解析何かMOXのほうは何か制限かけてるんじゃないかとかですね、何かそういうふうに求める表現になっていて、
0:16:00	備考欄でそういうのも1ページ等から下にですね表現上の差異としてまとめてしまっているところにですね。
0:16:08	ちょっと年間の差分を説明しようとしている。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:16:14	んだと思うんですけど、そのなんかその期間の記載ぶりにですねちょっと戸惑い終えてるといふところなので、
0:16:25	備考欄で何か違いがあるのかないのかっていうのと、それとそれが本当に表現上だけで違うっていうので。それが許可、事業許可とかと関係してこういう記載になってるんであればそういうのをちゃんと備考欄に書いていただかないと。
0:16:41	やろうとしていることが位置してるのか、乖離してるのかっていうのがちょっと判断つかないので、それを見直していただきたいと思います。
0:16:50	日本原燃相良です。ただいまの御指摘なんですけれども前回コメントいただいております。例えば用語の根拠とかAっていうのが曖昧だっていうところと同じようなコメントと理解してございますので、今の際の部分につきましては、内容がわかるような記載にします。
0:17:06	はい。
0:17:07	了解です。
0:17:10	はい、とりあえずモリノは以上です。
0:17:18	規制庁カミデです。冒頭説明いただいた部分でちょっと気になったんですけど、14 ページのところを説明いただいたときに、
0:17:29	14 ページの波及影響でこのまた書きの部分は
0:17:34	補足説明資料で説明するというような説明だったかと思うんですが、資料上は備考のところ記載方針の差異と書いてあって 3.3. 1 冒頭部分に記載したと。
0:17:48	なっているんですけど、この該当する冒頭部分がよくわからないのと、あと先ほどの説明で補足説明資料云々っていうところだったのでちょっとこの点もう一度説明いただけますか。
0:18:02	はい。今二つ質問あったと思います。冒頭の部分でいうところ、この補足説明資料の関係っていうところで、まず、補足説明資料に繋がる場所の関係というところまで説明させていただきます。14 ページに記載のところも、そこを書き下しているというか、
0:18:20	個別の基本方針上で書いてますが、波及影響に係る基本方針っていうところで 1-1-4 下のページで 98 ページですね。
0:18:33	そう。
0:18:35	はい。
0:18:35	この中段下のところにまた以降に書かせていただいております、このイトウ先行炉との差異っていうところで、プラント固有ですすでに社内標準により実

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	施しているってところを書かせていただいております。これに対しまして、本日、
0:18:52	新たに提出してございます。本当。
0:18:56	スケジュールですね。
0:18:58	すみません、あちこち飛んでしまって、
0:19:02	スケジュールの詳細は別途説明しますけども、今のカミデさんの御指摘に対しましては、一番左のNo.16 の下のこの二つぐらい下の空欄になっているんですけども、この波及影響に係る基本方針の中で、こん遅く説明資料として保安規定に対する社内標準の、
0:19:22	の記載についてってところで、現状の社内標準例にその旨記載されてございますのでこういう考えで今記載しておりませんというものを補足説明で説明するということで、冒頭お話でございました二つ目の質問に対しまして、3.3. 1 ですね。
0:19:39	はい、すみませんとここで言ってますさんSUN位置というところがですね、右下 13 ページですね。
0:19:48	その応答の書き出しで、
0:19:54	上から 4 行目のその次少し空白あいてここでってところの引き出しのところ資機材の
0:20:03	含んだもので科医クラス施設ってところの話をしましておかないと波及影響ってところの観点の説明をしてみましたけどもすみません、こちらですね 331 冒頭部分の記載というよりも
0:20:19	4 ページの下のほうに書かせていただきました。本当。
0:20:24	記載方針の差異ってところで、
0:20:27	4-1-1-4 を波及影響に関わる基本方針に記載したというところの投入が正しいものになってございますので、ちょっとすみません確認については修正をさせていただきます。
0:20:46	規制庁カミデです。まず
0:20:50	備考の所書き直すってことで了解ですけど、
0:20:54	今日いろいろコメントが出ると思うんですけどやはり備考の差異のところの書き方がちょっと軽いというか、薄い部分があって、その辺り全般的に見直しが必要かと思えます。
0:21:11	で、さらにその 98 ページの改定内容に触れたので、コメントすると、
0:21:21	すでに標準類に規定してるから書かないというものではなくて、基本的に技術基準に適合するためにやることですから、すでに定めてあってもですね、基本方針に記載するっていうのはおかしいことではないと思うので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:39	実用炉の例を踏まえて記載するということをじゃないかなと思います。
0:21:46	日本原燃さんはです。了解しました。
0:21:49	はい。
0:21:50	規制庁カミデです。続けて、
0:21:54	基本方針の比較表の、ちょっと全体のところで、コメントですけども。
0:22:02	冒頭説明あった通り 1.2Ssの話も、この耐震設計の基本方針には記載されているということなんですけど、本文の設計方針との対応で考えるとですね。
0:22:18	本文は 1.2Ssは 36 条のほうで、また別で書いてあって、
0:22:24	耐震のところは、DBの耐震とでSAの耐震に対して基本方針が書かれていると許可でも、これ同じように同じような区分けをしたんですけど、今回この一緒にするっていうのはどういう理由だったんですかね。
0:22:45	添付してございます。考えとしましては、耐震設計に関わる方針部分っていうところを一つにまとめましたというところが大きな考えになってましてその中で、
0:22:58	設計基準とあとは重大事故、
0:23:01	もう一つ、1.2Ssですね、それぞれに対して何を適用していくかというのを
0:23:08	今の基本設計方針の中で、その適応する部分を、項目をこうしてまとめて記載したというのが作成した考えになってございます。
0:23:22	規制庁カミデです。一緒に書くのであれば、まず資料の冒頭に何条の対応として、記載した方針ですというのを前回もお話をしましたけど、この資料にこの資料というかこれは添付資料ですけど。
0:23:42	添付資料でもその辺は明らかにしていただかないとこちらとしては、ちょっと読めないというところはあるので、一緒にするのでは、あれば、そこはきちっと明確にしてください。
0:23:55	その上で、ちょっと一緒に書くのは、若干無理があるんじゃないかなと思ってまして、
0:24:02	重大事故等対象施設の中に
0:24:07	地震起因のSSAに対応する設備というのが
0:24:12	中に入ってしまったんですね、対応関係がちょっとよくわからなくなっちゃうんじゃないかなと思います。
0:24:22	特に
0:24:25	ちゃんと書くのであれば、設計安全機能を有する施設に対しての荷重の組み合わせ、SA施設に対しての荷重の組み合わせを一定に静水に対処する設備の荷重の組み合わせという形で御算段で変えていかないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:40	あのSAのところと一緒に書いてあり別々でこういたりしてわかりにくいので、いずれにしても、きちんと対応がわかるように、記載をするようにしてくださいでその上で資料の構成についても必要に応じて見直すようにしてください。
0:24:59	日本原燃菊地でございます。承知しましたっていうのが1点等後、先におっしゃるご指摘いただいています。どの条文に対しての方針を記載したかっていう部分につきましては、右下3ページ。
0:25:17	もう
0:25:19	こちら、1ポツの概要というところで、資料の中身っていうところを説明させていただいております、こちらのほうに
0:25:28	2行目以降広範囲後ろですね、補助と32条の地盤、こちらが補助があると、安全機能を有する施設で32条が重大事故になってますと、そういう部分とあと六条33条というところで、
0:25:45	こちらがやっばの地震による損傷の防止の基本方針で36条の重大事故対処設備に適用するっていうところで、この中で
0:25:56	設計基準とSAアプリ運転にSsっていうところを説明しますと、いうところを書かせていただいておりますので、
0:26:06	はい。
0:26:07	そんなに何条に対しての設計方針っていうところはここで記載をさせていただいております。
0:26:13	あと書き分けの仕方ですねやっぱり別々にして取りに来るところはこちらでもちゃんと精査をした上で適切に
0:26:25	書類として何か見直しをかけていきたいと考えられます。
0:26:30	以上です。
0:26:33	規制庁上出です。36条をこの向上3026条33条と一緒に書くか、一緒に資料に落とし込むという、その添付段階においては一緒に落とし込むのか、別々には入りするのかということを少し検討いただいて来週のヒアリング、
0:26:53	でも、その方針を説明していただければと思います。
0:27:00	はい、承知いたしました。
0:27:03	はい。あつとですね、ちょっとまた全体の話なんですけど堂々の扱いがちょっとよくわからなくて、
0:27:12	例えば6ページだとどうどうっていうのは建物構築物ですよと。
0:27:18	なっていて、一方で31ページでは、屋外重要土木構築物、
0:27:25	として堂々というものが語られているということなので、ちょっとこの点どう等についてどう考えているか説明してもらえますか。
0:27:45	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:48	少々お待ちください。
0:28:12	すみません、日本原燃の宮本です。どうどうについてはちょっと関係のものとして、整理はしております。構築物と整理とは関係なく、建物との整理をしているところでございます。
0:28:34	日本原燃の村上でございますねと。ちょっと補足いたします。道道につきましてはですね建物構築物としての整理をしておるんですけども、一方でですね、あの設計としましては町ライナの土木地下にある土木構築物ということで、
0:28:53	設計はですね、屋外土木構築物の指針等を使ってやっているというふうなそういうふうな整理にしております。以上です。
0:29:06	規制庁カミデです。31 ページを見ていただいて、
0:29:11	その一番下のcポツのところですね建物構築物で囲う構外土木公募屋外重要土木構築物である労働除くとあるんですけど、この記載、
0:29:24	が、今の説明とあまり繋がらないんですけどもう少し説明していただけますか。
0:29:31	すみません、日本原燃富樫でございます。ちょっと補足させていただきます。基本的にどうどうに関しましては、当初の整理としましては、建物構築物といった国のところで整理の方さしていただいております。今ほど上出さんの方からご説明がございました御質問がございました 31 ページに関しましては、
0:29:51	お湯水泳耐力の検討という形になってございまして、こちらのほうの保有水量耐力の検討につきましては、基本的に建築基準法に基づいて検討のほうを進めていくというような内容になってございます。その際、道道に関しましてはこちら建物構築物なんですけどもこちら構築物関係の
0:30:11	以上の適応という形になって参りまして、補助給水体力の適用したいがですね、この部分に対しましては詳しくないといったところもございまして、補助給水対策の検討といたしましてはこの部分として、屋外建物どうどうにつきましては除くというような
0:30:29	気体の方さしていただいておりますただの記載のところはですね、こちらは患者さんの御指摘の通り、屋外重要土木構築物であるというような形ですね、ドレンラインの部分の建物構築物たのですね記載とちょっと不整合になってございますので、こちらのほうにつきましては記載のほうの方を少し見直させていただき、
0:30:49	いったところで、結果させていただきますのでよろしく願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:55	規制庁カミデです。建物構築物の枠の中にとりあえず洞道を入れるということは、それでもいいのかもしれないんですけど、その妥当性についてはきちんと説明していただいて、
0:31:12	重要土木構築物等建物構築物に対する
0:31:17	基準技術要求の差分とかですね、ちゃんと踏まえた上で、
0:31:25	どう重要度を土木構築物の性質も持つんですね、どうどうもちゃんとそういう基準類に適合する設計となっているということは改めて説明してください。
0:31:38	説明の仕方をどうするかはちょっと検討いただければと思うんですけど、
0:31:45	まずこの資料においても、実用炉の実用炉の土木構築物のところに再処理はありませんよとあるんですけども、どうどうについて建物構築物であるものの、同様に設計しているのであれば、
0:32:03	同じような設計にしているということでもわかるようにしてもらえればいいと思いますし、いずれにしてもちょっと土木構築物の扱いについて、
0:32:16	特に洞道の扱いですね、が定まってないような資料になってますので、その辺明確にするようにしてください。
0:32:27	日本原燃の村上でございます。ご指摘の件承知いたしました。道道に関しましてはもう御指摘いただいた通りでございます。設計上はですねここが重要土木構築物、それしかまああの手がなかったんでそうなんですけれども、一方ですね。
0:32:44	どうそのものに対して前SクラスのをBクラスのものといった感じで
0:32:51	耐震クラスが設定されているものもでございますのでこれを考えるとちょっと屋外土木重要土木構築物として素直にちょっと分類できなかったというふうなところでこの辺ちょっと悩んで整理したところがございますので、このあたりをちょっと整理して別途の機会でご説明するようにいたします。
0:33:10	。
0:33:13	規制庁カミデです。あとですね、
0:33:19	7ページ。
0:33:22	ですかね、にあるんですかあの周辺斜面の話があって、周辺斜面については許可段階で影響を及ぼすようなものはないと整理していたと思うんですけど、
0:33:37	建設工認段階でまた改めて何か確認するようなことがあるんですけど。
0:33:48	日本原燃通してございます。今カミデさんから御指摘のあったところでございます。基本的に周辺斜面に関しましてはカミデさんのおっしゃる通りで、事業許可の段階で当社の場合につきましては、そういう影響の恐れがないという形のほうで整理させていただいてございますので、設工認段階において、この部分

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	について、あらかじめ再度ですね、議論するところがないというのは当社の認識も一方でございます。
0:34:12	いいですね、先行の実用炉の例とカード等を申請書の記載ぶりっていう、こういう形になってました。
0:34:23	すみません日本原燃のスガワラです。ちょっと補足させていただきますと、全体のページで41ページになりますけれども、
0:34:36	41ページの中ほどの7ポツのところですね、前段のところでは基本的な考え方だけを記載しております、この7ポツの中で一番下のほうですね、斜面はないことを確認しているというところ、こちらのほうで、
0:34:55	記載しておるといって工程としております。
0:35:02	規制庁下面数、この辺の記載が、なのでどっか先行例がこういう記載にしていると設計方針としては一応斜面に、
0:35:13	社名から行くようにしますということをやったことですか。
0:35:22	すみませんロードとの関係といいますと、いうところで申しますと同じページですね、東海第2のほうの7ポツのほうでもですね、2段目の2段落目のところで長期に基づく
0:35:42	斜面の抽出については許可にて記載確認されておりという断りがございまして、ここの同様のくだりをですね、弊社のほうでもいらない名のところ述べておりますので書き方としては整合してるんじゃないかと考えております。
0:36:03	規制庁カミデですコリウムを主と、これあの東海第2イトウ再処理と同じなんです、同じ状況なんかの斜面はあるけど、
0:36:13	なのか、そもそもそんな斜面はないですっていうことになってるんですけど。
0:36:25	日本原燃のほうです。
0:36:27	建家等にですね影響する斜面はございません。
0:36:36	規制庁込みするその添加等に搭載処理同じで申請書の記載ぶりも合わせてますということですか。
0:36:48	県のほうですそのように解釈しております。
0:36:53	はい。コリウムを主と
0:36:56	一応全般的なところ私としては以上です。ここにありますか。
0:37:19	規制庁津金です。聞こえますでしょうか。
0:37:23	日本原燃探し聞こえてます。
0:37:26	規制庁津金です。今、モリノカミデからもあったんですけれども、
0:37:30	それを必要であった記載して、
0:37:34	自明だから書いてないっていう話もありましたし、火災ちゃんと特徴として書いたこともあったと思うんですけれども、例えばにしたページ6ページについて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:48	続きのほうで、
0:37:51	昨日済み確認加速度についても出てるんですけども、特に最初に述べたいとかですね。
0:38:00	この本申請に係るところではないから抜いているということかもしれないんですけども、基本コピーなんで、まず網羅的に方針を示すべきだと思うんですが、そういう観点でいろいろ抜けてるところが多いと思うんですけども、その点いかがでしょうか。
0:38:18	日本原燃菊地でございます。今ご指摘いただきました動的-1ほか、他にもありますけれども、ちょっと基本的に書くべきものは書いているという認識のもとで、例えば今御指摘いただきました動的機能維持、
0:38:35	この部分につきましては別の項目ですね。
0:38:40	2ぽつぽつ6っていうところで、
0:38:45	同じページ、
0:38:49	同じページですね、の(6)です。
0:38:54	書いている場所が違う方法というところで
0:39:00	こう書くべき方針っていうものは会計の事項というふうに認識をしております。
0:39:10	何で基本設計の方針の中で、
0:39:15	書くようにしております。
0:39:19	はい。
0:39:19	はい。
0:39:21	規制庁津金です。6ページ、理解しましたけれども、まずページのところで、
0:39:28	地盤の変形については記載がなかったりするんですけどもこの点はいかがでしょう。
0:39:41	はい。
0:39:44	はい。
0:39:58	少々お待ちください。
0:40:00	はい。
0:40:02	はい。
0:40:10	はい。
0:40:14	はい。
0:40:25	はい。
0:40:28	日本原燃のオガセですね、パートパートで申し訳ありませんが、今の5ページのところの端のお話につきましては当社の許可の段階でございますね、今の地盤の安定性のところの話でこの地盤基本的に岩着しているというところもありますので、地盤変状であるとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:40:45	そういったところの影響がないことを確認しているところということは許可で書かせていただいておりますので、それを受けての設計方針としては今回工認では出てきていないというところで、こういった理由があつて負けしているというところは数々あるというところになっております。以上です。
0:41:02	はい。
0:41:22	いいですか。規制庁ハバサキです。ちょっと中身、今の段階で突っ込みたくないんですけど今の件なんですけども、確かに許可段階で、建物構築物がMMR或いは岩盤に直接支持されているから、
0:41:38	地盤変状の影響はないというような記述があります。ただ今回A側面地盤を建物の場合は考慮してますので、直下地盤以外の速報地盤が何らかの変状起きれば、その地盤ばに対しての影響が出てくるわけですので、
0:41:58	その点を踏まえて、この記載が適切かどうか。
0:42:02	いかがでしょうか。
0:42:12	少々お待ちください。
0:42:22	日本原燃の小野でございます。
0:42:25	設置型の時にはですね、周辺の地盤がですね合成は入っておりますが、基本的に指示滑り安全率ですとか、支持力性能というものに関してはですね安全率を安全に
0:42:40	200 特性をですね、考慮しないような形で答えを出しております。
0:42:47	従いまして直方向ばねとかですねそういうものは剛性としては考えてはおりません。
0:42:57	補足させていただきます。日本原燃のオガセです。今のハバサキさんおっしゃっていたことにつきましては地震応答解析のばね等にそういったものが影響するかという観点ですが、ちょっと今書いているところだと、地震応答解析の基本方針のほうの 104 ページのほうをちょっとご覧いただきたいんですけども、
0:43:17	右下 104 ページですね、こちらはですねこれ許可にも書いてある内容ではあるんですけども地盤の条件設定する際には地盤の非線形性を考慮するよというところが記載されております。
0:43:43	いないというわけじゃなくてそういったところの設計方針の中で、
0:43:54	規制庁の武田です。ちょっと音声途切れているんですけども、
0:44:01	人発話をすいません、今の回答をもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。
0:44:22	先ほど御指摘いただきましたところにつきましては地盤の側面のところの非線形性ですとかそういった変状そういったものがの応答解析で考慮するためであるとか、そういったものの影響がするかどうかという話だというふうにご指

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	摘だと認識しております。それに対しての記載でございますが、104 ページのところのまま地震応答解析の
0:44:42	基本方針での地震の建物構築物の入力地震動のところに記載をしてございまして、今の地盤条件を考慮する際には、そのときの地盤の非線形性、そういったものをきちんと考慮して設計する旨を記載してございまして、今回の設工認におきましてもそちらの設計について計算書等に反映した上で、
0:45:01	御説明提出を更新して御説明をしていくというところになってございます。以上です。
0:45:09	規制庁ハバサキです。そこも地盤に関してひずみ依存性を考慮しているということは認識しておりますので速報地盤の液状化によって、
0:45:25	地盤ばねが期待できるのか等について、
0:45:29	今の点に関係してくるということでの趣旨です。それで、この件について今この場でやるのか或いは来襲時栄光次回以降にですね、そこ地盤埋め込み効果については、
0:45:46	説明があるかと思しますので、今この段階で、あまり突っ込んだ業務すべきではないかなというふうには私に思いますので、そのときにまた再度質問させていただきますが、いかがでしょうか。
0:46:01	日本原電ウラバヤシです。承知しました。またその際に議論をよろしく願いいたします。
0:46:10	規制庁津金です。今ハバサキからコメント通りなんですけれども、先ほどの5 ページのところはその許可時に期目木曾路の言っても確認しているということであればやっぱりその分でこし規格でもきちっと示すべきだと思います。装填立法願います。いかがでしょうか。
0:46:32	いよぎんのトガシでございます。ご趣旨を踏まえましてもう御説明する中の検討結果を踏まえまして適切に対応して参りたいと思いますのでよろしく願いいたします。
0:46:47	きちつとツガネスキップしました。
0:46:50	そこを通過して受右下 14 ページになるんですけれども、
0:46:55	先ほどちょっとカミデの方からご指摘あった。
0:46:58	1.2Ss
0:47:00	御話。
0:47:01	今関係してくるんですけれども、3 ポツ 3 ポツのところ、なお書き、
0:47:09	許容限界について記載されてるんですけれども、公共限界の書きぶりが、いわゆるSs—十分余裕を持ったってということと違っていると思うんですけれども、この許容限界の設定の仕方を

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:23	変えてるということでよろしいのでしょうか。
0:47:27	日本原燃菊地でございますと、こちらにつきましては一応許可の段階におきましては、もう1点にSsを適用するっていうところで、現実的な許容限界っていうところの適用を
0:47:42	うん等を考慮しますというのを記載させていただいておりますので、そこをちょっと設工認っていう
0:47:50	詳細設計の断面で何を適用するかというのをちょっと考え方をまずここで述べさせていただいております、こちらにつきましては次回ですね、重大事故の対象設備
0:48:05	と合わせまして、補足説明資料のほうを準備して、
0:48:11	御説明させていただく。
0:48:14	あと、計画しております。
0:48:20	引き続き規制庁ツガネです。説明理解しましたこの許容限界の設定の仕方がちょっと
0:48:25	設計体操きっちり等によってちょっと書いてるところがわかりづらい前期潰していただきたいと思います。
0:48:34	言葉それから規定ではないんですけども、
0:48:37	FD地震動SDの弁の設計を記述とそれから設計オオクボ※フジノ話についても、今の現状のまま今回説明いただいたものの記載になってるんですけども、これについてはやはりこのやり方でやることでよろしいですか。
0:48:56	はい。お願いサガワですね、SDの応答採用というか考え方につきましては補足説明資料で一度説明させていただいて御議論させていただくというか、弊社の方で説明するということで、現状は今これを申請書をそのまま入ってますのでその記載になってるっていうところなんです。このままいくのか行かないのか。
0:49:16	いうところにつきましては、来週以降提出します補足説明資料を説明させていただいた上で判断させていただきますというところなんです。
0:49:25	以上です。
0:49:27	規制庁大塚です。細かい点については次回以降ということで理解しましたので、こっちはすぎると、タンクローリフジノ話が残ってしまうと、そこまで至らないで、その工数を導入するかって決定は早めにしたほうがいいと思っています。
0:49:46	もともとあの方針の中で幾つかですねそのなんでこうしたのかわからないところも多々あるんで、補足説明資料を使って説明されるとなれば、引き続き説明していただいた上で、本文の添付をきちっと反映するというのもやっていかなければいけないと思っていますので、その点、理解でございます。私から以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:07	日本原燃サガワです。了解しました。
0:50:10	はい。
0:50:17	フチノキシノで済ませてよろしいでしょうか。すいません。カミデなんですけどよろしいですか。
0:50:26	お願いします。先ほどの 14 ページのその許容限界のところの説明で(2)なんですけどこのなお書きのところですよ。さっきの許容値が変わるようなことを言ってたんですけど、まずここ
0:50:44	常設耐震重要重大事故と対象施設なんで、許容限界特に変わらないと思うんですけど、その点ということですか。
0:51:00	はい。
0:51:01	すみません日本原燃サガワですと自分の理解が合ってるかどうか確認させてください。その上で回答します。今のカミデさんの御指摘に対しましては常設耐震重要重大事故等対処施設というところになりますと 1.0Ss の対象になるだろうと。であれば一遍に Ss というか、重大事故においても、そこは許容限界変わらないのではないかという理解でよろしい。
0:51:21	でしょうか。それでいいです。
0:51:26	はい、加工時間以降の議論になるところなんですけども、ご指摘の通り常設耐震重要重大事故対処設備の 1.0Ss、設計基準範囲ですね、それについてにつきましては今日限界は変わりませんというところになってございます。いっぺんに Ss 対象となったときにその許容限界が変わるのであれば、
0:51:46	御説明しますってということで、論点に挙げさせていただいてございます。
0:51:50	。
0:51:52	基本的に行くと 1.0 と 1.2 を分けて評価した場合はって言い方になってます。
0:51:58	はい。
0:51:59	その辺まず冒頭にトミタように 1.2Ss 等、33 条の設計の書き分けができてないというところで 33 条に対しては Ss に対して、
0:52:13	破断延性限界に十分な余裕を持ってというような技術基準通りの設計をしてもらう必要がありますんで、1.2Ss についてはねえ。まず許可のときは、建物構築物は、京王玄海 1.00 へ Ss 等、
0:52:31	同じにするということがあって、設備機器についても、基本的には 1.0Ss の許容値を使うというテーマただし書きで若干記載があるというようなことをだったと思うので、
0:52:48	その辺まず許可の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:52	許可で約束したことと、ちゃんと整合するようにきちんとまず書き分けてください。その上で先ほど
0:53:02	ここで回答あった現実的な云々というようなことについてその具体を説明してください。
0:53:11	教育限界で考えているものという理解でよろしいですか。
0:53:15	現実的になってという言葉で許容限界に適用しようと検討しているものという理解でよろしいですね、その具体をちょっと説明ください。
0:53:26	はい。
0:53:27	許容限界で仮に設定というか、適用するのであれば、今のSsの評価基準IVASですね、そこだけを限界値っていうところで例えばSIとかSEというものを適用することになります。そのSHっていうものにつきましては企画上 0.7 とか 0.6 という係数がかかってございますと、
0:53:47	そこに対しまして、例えばですよ、0.7 を取った上で採用するかかっていうところを検討するっていうのが現実的な値というところの第一歩と考えてございましたので、規格値に対するその余裕と本当にさっきの
0:54:03	先ほどの現実的な値というところを持つ採用するのであれば説明するという事で考えてございます。
0:54:13	規制庁の長谷川ですけれどもさっきから聞いていてですね、いろいろと腑に落ちないところが結局はいろいろこの部分については議論をさしてもらったと思うんですよ。
0:54:29	時間に並べ替えの
0:54:33	なんでまた新たな差やり方現実的なとかさ前提といろいろさ、やり方を変えるようなつもりの説明はちゃんと聞いてないからね。ええと変わってんのかそうでないのかよくわからないけれども、何かその説明がね。
0:54:54	スイッチが入りそうなさ説明の仕方なんだよね。だから許可でお約束を我々として、
0:55:03	結構長い間で議論をさしてもらって、その通りにやりますって言ったらさ、それでいいのに、なんでさ、そういう説明がぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ説明がずっとされるのかがよくわからない。
0:55:17	それとあとSDに関しても、こないだちょっと話もさしてもらったけども、ちゃんと許可でお約束した正規のSD使ってちゃんと評価してねっていう、我々がいえることはそういうことになっちゃってすでにみたいなのかっていう作ったって、
0:55:34	それは駄目よとで何でそういうことをやったのかの経緯未定で説明っていうのはね、別にそれはしてもらえばいいけれども、最終的な結論としては、これも出て、それサガワさんもちゃんとね、正規のSDでちゃんとやり直しますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:49	ということだったと思うんだけどそういうことでもいい。
0:55:53	すいません日本原電サガワです。はい、すでにつきましては今管理官から指摘ありました通り、採用した経緯といいますか弊社の考え方は説明しますと、先ほど少し申しましたけど、まあまあ本間管理官から答え出されたようなものですけれども、
0:56:09	それで、正規のSDで必要と判断される場合はやりますっていうことは、押しっ放しにしています。
0:56:17	なので一度弊社が採用したという考え方は説明いたしますというところでサード結論が変わらなければSDの問題はそれでいいですんでとったら 1.2Ssのほうは、引き継いで説明して、
0:56:33	1.2Ssなんですけれどもその許可で対応したものにちょっと少し今回答してもらいます。
0:56:40	はい。
0:56:42	とか整合等の考え方許可にどう変えたというところを少し話します。はい。
0:56:48	日本原燃の議論も含めてだからね。
0:56:54	はい。
0:56:56	日本原燃の中村です。許可の段階で一定にSsの許容限界に対しましては基本的には設計基準で用いるSクラス抜け落ちを用いるんですけれども、それを超えたとしても、その重大事故における機能維持できるところまでは
0:57:14	問題ないということで機能維持できることを確認するというのをただし書きのことで記載してございます。建物については 1.2 であっても基本的にはSs抜け落ち
0:57:28	を用いて、
0:57:31	影響していきますというところで、許可の段階ではしていますということで今回の基本方針のほうにつきましても基本的にはちょっと記載の仕方と若干違いますけれども、中身としては同じことを考えてます。
0:57:50	規制庁の長谷川ですけど大体話はいいんだけど微妙に何かちょっとあれなんだけど、原則論等がまずあって、基本原則は普通のSsのときと同じっていうのを
0:58:05	まず基準にしますというのが多分原則論なんだよね。その上で、多少はみ出ってしまったものがあつた場合には、その性能の維持との関係とそれからみ出した部分がどこの応力なんだとか、
0:58:22	この変形なんだとかっていうのをよく吟味した上で、
0:58:29	機能上は問題がないことっていうのを個別に多分ね、判断していくものではないかなという、そういうふうな意味合いだったと思うんだけど、それでいい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:41	だから最初から決まってるわけじゃなくてはみ出したものは個別にちゃんと見ていくということだと思っただけでも、
0:58:49	はい、日本原燃サガワですとか何かのご指摘の通りとなっていてございまして、自分の先ほどの説明が、結果だけ言ってしまったので誤解を招いてしまいましたというところで、今管理官おっしゃったように、ほとんどの機器についてはSsの許容限界を適用していて、仮にはみ出たところの応力ってところが機能上維持できるかっていうところを確認した。
0:59:09	それで説明していくというのが正しい自分の回答でした。申し訳ございません。
0:59:21	規制庁カミデです
0:59:24	認識は合ってるということであとは書けばいいと思うんですけど、今のやはり書きぶりだとその原則が書かれてなくてただし書きの部分が前面に出ているというところなので、きちんと記載ぶりは
0:59:39	適切に見直すようにしてください。
0:59:43	日本原燃さんはですね、冒頭のモリノさんからの指摘から始まっておりまして、結局わかりづらい文章と、ここを変えたってところの解説はしっかり書くべきというところと、今のカミデさんのコメントですね、事業者としてはここで読めるって考えてるところも、そこはどこに文書がかかっているのかってというのは読む側によって違いますのでそこは御指摘。
1:00:03	通り文章の書き方についてはしっかり修正いたします。
1:00:12	規制庁込みで、まあ書き方だけの問題であればいいんですかの認識もしっかり書いてやってもらえればと思います。はい、了解しました。はい確かすいませんキシノさんと遮ってしまって、よろしく願います。
1:00:26	すみませんきちっと規制庁の土野です。基本方針の比較表全般でちょっと見受けられるんですけども、先ほど話題になったので、堂々の扱いなんですけど、今回の申請で再処理もMOXも道道ってものを申請には含まれていないと理解しているんですけど、
1:00:46	一方で、今回の基本方針稟議は随所に堂々の説明が出ておりまして、例えば耐震の基本方針でいくと39ページとか、重要度分類ですとか
1:01:02	波及的影響とかですね、どうどうについての方針の説明が出てくるんですけども、当個々の施設については、工事開始申請で記載って備考欄に書いてあったりするものが堂々についてはそのようにしないでここで説明するというその考え方というものに
1:01:21	テルモの何でしたっけ、説明いただけますか。
1:01:28	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:30	おそらく日本にトガシございます。こちら多分あの全般に関わる事項だと思っております。ちょっと今回は基本方針を作成する段階におきまして、の全体像を無視するといったところをですね少し念頭に置いた記載とさせていただきます。
1:01:48	ところがございまして、同のみたいな形のほうで今後申請するものに対しましても草原対象を削っていったところで明記しているといったところもございまして、今ほど御指摘のあったところで、その詳細はこちらで示すっていったところなのですが、こちら、
1:02:03	ちょっと入り組んだような形になってございますので、こちらのほうに関しましては、当社のほうです。ね一同、今回の第1回申請の枠組みといったところでもいろいろと御指摘ご指摘いただけたところもございまして、そちらも踏まえまして、全体の見直しというところをさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。
1:02:47	すみません、御説明理解しました。また改めて説明があると理解しました。以上になります。
1:02:59	規制庁カミデです。とりあえず基本設計方針の4111の中で、他に気になってる点なんですけど、H18ページのところで機能維持のところ語られていてですね。
1:03:19	機密性とか遮へい性冷却機能を支持機能の維持をします。
1:03:26	というようなことがあるんですけど、これは再処理設備いろいろあっても申請対象ですね設備たくさんあるんですけど、その設備がどういう機能持ってるかっていうのを申請書上というように表現しているのか
1:03:43	例えば使用表にも、この辺を書いて書くようになってますとか、ちょっとその辺の整理状況を教えてください。
1:03:54	ツガネサガワです少々お待ちください。
1:04:26	はい。
1:04:28	上下2社でございます。使用表のスコープの整理につきましては今、
1:04:34	ヒアリングスケジュールの第1グループ1のところ、使用評価項目の整理という案件を上げて説明させていただくことにしております層中で、昨日制度を踏まえた上で主要要因といったものを書くのかというのを機種ごとというかグループかある程度した上でどういったものが、
1:04:53	どういう指揮機能性能と関係した数字が出てくるのかというのを整理して御説明しようと思っておりました。
1:04:59	これまだ、そういった意味ではまだ説明し切れない項目ではあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:05:08	規制庁カミデです。そういう意味では仕様表で表現するということで、詳細は整備中ということですか。
1:05:32	有限会社でございます。ここに書いてある、気密性とか、遮へい性とかの中で必要な機能との関係で例えば別途気密度であったりとか遮へいであれば壁厚であったりとか、機器のギター厚であったりとか必要なものは仕様書に書くということで展開していこうと。
1:05:51	いうふうに考えてございます。
1:05:55	規制庁カミデです。特に気になっているのは機密性なんですけど、例えばコンクリートせるとか、建家物で気密性の要求とか気密性の性能を持っているところであるんですけど。
1:06:11	表現者でございます基本は閉じ込め性能という形にしますが密閉性という要求は、ほとんどのものがないというふうに認識してます換気動的機器の換気の排風機も機能持って負圧に維持して、動的閉じ込めをするというのが基本的な考え方です。
1:06:33	規制庁カミデです。最初に特に再処理ですけど、旧許可のときは
1:06:41	Sと特に建物ですかね、S&地震に対して弾性設計をするというだけで前数の組成を特に見てなかったと思います。
1:06:52	で、特にそういうもので仮に機密性を持っている場合ですね、今回Ss1に対してその機能維持になります。
1:07:04	はい。
1:07:08	そういう懸念もあるので、
1:07:12	いずれにしてもですね使用表の記載項目の中で、設備が持つウノ性能については、どう整理するか、今後確認していきたいと思います。
1:07:33	了解しました。
1:07:37	はい。あとですね、本当上同じく18ページの
1:07:45	18ページ荷重の組み合わせのところなんですけど、実用炉等いろいろ差分があってですね、例えば建物構築物のところの事故荷重のところとかですね、あるんですけどもこれも備考のところの記載が簡単で
1:08:03	表現上の差異となっているんですけどそうではなくて、許可では確認済みですけども、施設にどういう違いがあってこういう理由で考慮しないんだというようなこともきちんと書くようにしてください。
1:08:19	日本原電サガワです。はい、承知しました。
1:08:26	一応私のほうから411については以上です。
1:08:47	日本原燃サガワですけども、きっと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:50	進め方としましては、今のが 411 になったので 411-2 の差分となるポイントを説明していくというやり方でよろしいですか。規制庁カミデです。説明は特に不要で
1:09:07	我々のほうから
1:09:10	一応一読してますので、細かいテーマでは都度都度言わないんですけど、大きなところを伝えていこうと思いますので説明は不要です。わかりました。よろしくをお願いします。
1:09:48	規制庁川崎です。
1:09:50	そしたら余市 1 についてちょっと飛び飛びになっちゃうかもしれませんが、何点か技術開発を確認します。13 ページの波及的影響についても鋭意記載なんですけれども、
1:10:10	通し番号、通しページですね。
1:10:16	東海第 2 のほうですねその対象下位クラス施設の対象がですね、
1:10:25	上位クラス施設の周辺にある施設という形で、要は周辺というものを -5 が入ってるんですけれども、今回日本原燃の低再処理施設内にある施設とか、MOX
1:10:41	加工室内にある施設って限定してますんでこれ施設自体の敷地って、隣接というのはとり合ってるんですけども、これ本当に施設内にそれぞれの施設内にある領域について限定するという趣旨なんでしょうか。
1:11:01	はい。
1:11:03	その原燃キクチでございますが、記載の趣旨としましてはイトウ先行炉と違わないというのがいいんで、
1:11:13	記載してございまして、我々の記載としましては、耐震重要施設の周辺の
1:11:24	阪神。
1:11:31	すみません。
1:11:38	少々お待ちください。
1:11:47	すみません。これ再処理施設なりMOXっていうふうに記載してますのはそれぞれの事業に対して、それぞれの事業ごとに波及影響をはっきり教材のこれら基本設計方針。
1:12:03	なるよう事業単位で出しますので、ここは、この施設の事業の名前ですんところで書き分けてるっていうことになります。
1:12:13	すいません日本原電さんはですね、ご指摘に対しましては、梱包。今のような書き分けだけで何かいいとはって記載したわけではなく、我々としては東海と一緒にだという認識でいたっていうのは、今の回答になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:28	規制庁ハバサキです。そうしたら倒壊でも葬式当該敷地全体及びその周辺という形で記載がされてますんで、これ他の先行炉でも基本的には当該施設の当該敷地だけではなくてその周辺という表記が入ってますので、
1:12:48	今趣旨は一緒ですと言われても公衆そういう記載がないっていうのは問題だと思います。
1:12:55	記載についてですね適正化を図って検討してもらいたいというふうに考えますがいかがでしょうか。日本原燃注水承知いたしました。
1:13:11	規制庁ハバサキです。冒頭のモリノ方のお話からもそうなんですけども主旨が一緒になったら、先行の実績等、基本的には同一にする。
1:13:27	先ほどカミデからもあった趣旨が違えば、その理由を説明するんで変えるんですけども、趣旨が一緒でしたら、基本的には同じ文章にする、そういう書き直してというのが必要かというふうに思います。いかがでしょうか。
1:13:45	原燃さんはですね、前回のここの今回の面談雨なヒアリング今回のヒアリングでそのような理解をしてますので、御指摘の通り、
1:13:53	修正いたします。
1:14:05	規制庁の長谷川ですけど、この話ね皆さんさ、
1:14:11	早くさあ審査を進めたいんでしょ。
1:14:15	だったら同じ趣旨名鉄はすべてこれからも同じようにして説明をさこういう詰まらない説明で時間とらないように、としたりしたほうが良いと思うんだよね。
1:14:29	SERP年 5 分 10 分 1 時間の無駄なね、鳥栖会話を積み重ねるとすごい量になるよう、
1:14:40	だからさ、基本的には同じだったらもうさ、ここは同じですと、だからもう修正しますと言ってさどんどん先進めたほうが良いと思うけどね、何か自分たちに説明したいの。
1:14:55	その説明もさなんかすげえ端的じゃないしね。
1:15:01	どんどんどんどん会話長引く増。
1:15:05	大丈夫。
1:15:07	こっちはいいけどね。
1:15:12	日本原燃サガワです。何かの指摘、了解しました。端的にまず答えから言って課題があるところも端的に言うようにします。
1:15:21	修正もね。
1:15:22	はい、わかりました。それはないので、やはり議運で趣旨踏まえて何らかじゃなくて、これをこうします。はい、わかりました。そうしないと進まないぞ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:33	なんかしました外力が今ちゃんとね終わらせないとね、趣旨を踏まえて検討しますとか何だかしますっていうのはそういうみんな宿題でもう1回説明することになるからね。
1:15:46	この場でこうしますと、答えをちゃんとはっきり言ってやったほうがいいと思うよ。なんかでかなり曖昧なんで、この曖昧さがそういう認識じゃなかったとかになってまたね、つまらない議論呼ぶから最初のうちに言っとくけど、
1:16:03	もうこう直しますとはっきり言ったほうがいいよ。
1:16:06	で検討するものとして、
1:16:09	この場で決めるものは決めてたほうがいいと思う。
1:16:13	はい、了解しましてありがとうございます。
1:16:20	規制庁川崎です。よろしいですか続いてなんですけれども、通しページ 43 ページ。
1:16:27	で、2点ほどあります。最初がですね。
1:16:33	当2の中段ぐらいのパラグラフのところに地下水排水設備についての記載があるんですが、日本原燃に関しては傍聴低糖の設置がないかなということを書いてありませんで、
1:16:52	確か、建屋自体は地下道路サブドレンの敷設によって地下水を排水しているというふうに認識してますので、ここでの記載が必要かと思いますがいかがでしょうか。
1:17:10	日本原燃のスガワラです。ご指摘の点ですねまさしくAサブドレン自体はごさいますして先日のヒアリングでもですねご指摘いただいてるところでございまして、今後そちらの補足説明のほうですね説明させていただきたいと思えます。その上で、こちらのほうの記載について、
1:17:30	もうTED反映するようにいたします。
1:17:34	規制庁ハバサキです。続いて、その上のパラグラフあの上の上のパラグラフのところに改造工事等に伴う重量増加って話があると2のところに記載があるんですが、基本権には記載がありませんで、
1:17:51	MOX燃料加工工場に関しては、設計変更をしてるわけですね。それに関しても、詳細について、またベッドを次回に説明があると思うんですけども、それに関しても、ここでの記載っていうのは結構重要な点だと思いますので、
1:18:09	記載を検討してもらいたいというふうに考えますがいかがなんで、いかがでしょうか。
1:18:17	日本原燃MOXのサメジマですね、記載については今ご指摘いただいた訓練検討いたします。
1:18:29	規制庁ハバサキですが、ここでの記載はもうされるという認識でいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:40	すいません日本にどうしてございます。僕数ですね今の状況から申し上げますと、MOXに対しましては今回設工認申請をさせていただいている内容の地震応答解析のモデル等ございますけども、こちらのほうのモデル諸元の中にはですね、今回の増床の床のですね。
1:18:59	部分の重量だったりとかそういった部分の巡回導入部分に対してのものを反映したモデルになってございます。現状としましてはこちらの記載といったところはどちらかというとその現状出している設工認で見えないような部分としてのプラスαの
1:19:16	改造に伴う重量みたいなところの位置付けでですね記載されているというような、今我々認識の方で今指定という観点でその目的に関しましては今回の変更にあたる部分すべて盛り込んだ形になっているところで現状記載していないというところでございます。
1:19:33	ですのでご主旨を踏まえるトーマクに対しましてはこの部分の記載といったところでも反映されているものになってございますので、俺の方としましては現状記載 7 来なくてもいいのかなっていうふうにしておりましたけども、保安認識の違いがございませうでしょうか。
1:19:48	規制庁ハバサキなんですけども、も複数の建屋には 1 については 1 回交流をとっているということで
1:19:58	それによつては、既設工認によるというような表現があったり、要は今の御説明ですと、何か新たなものを今回申請をしますというような位置付けに読み取れ聞こえるんですが、
1:20:14	ですので、そこも扱いを全く今回新しいものとして、1 から説明をされるのか、或いは季節があつてその差分をこれから説明をされるのか、そこらへんど、その立ち位置も含めてですね
1:20:30	ここに記載するしないっていうのはその結果になりますのでそのときでいいんですけども、今後ちょっとその変更の設計変更のですね、説明を前回の説明を求めたかもしれませんけれども、それも含めて、
1:20:46	扱いについては詳細なまず説明をこれ今後、してもらいたいというふうに思います。
1:20:52	いかがでしょうか。
1:20:54	ご主旨理解いたしましたそちらのほうのイトウ含めまして記載に関しましては、検討させていただいて今後説明する中でですね、費用というところが出てくると思いますのでそちらのほうに落ちて記載のほうは適宜反映させていただきたいというふうに思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:50	規制庁の長谷川ですけれども、そのMOXの差建物については、そもそも1回認可してますよね。その上で変更を今回かけたというふうに我々認識している。
1:22:06	わけだから、まずサッカー明らかにしないといけないのは、今の荷重の積載荷重とかの部分だけではなくて、何を言えと旧認可から変えたのかっていうのをちゃんと明らかにする必要があるんじゃないの。
1:22:25	その点はちゃんと明らかになってんだろうか。
1:22:32	はい。
1:22:34	さらに本年トガシございます。今程管理官から御指摘のあったところに関しましては
1:22:42	旧モデルと現状のモデルっていったところですね、企画するような形のところで、この部分に対して、今回変更が生じておりますので、その部分として昨年年この文章してるのかっていったところを明らかにするような形のほうで今後、
1:22:59	ヒアリングの中で御提示させていただきたいというふうに思います。現状その部分といったところは現状の申請書の中でははっきり見えていないところがございますので、そちらのほうはここで説明させていただきたいというふうに思いますんでね、結局今の話だけではなくて、随所にそれがあるはずなんだよね、排気んだって変えてたりいろいろな部分で、
1:23:18	間変えてもらってますとかいろんなレイアウトが変わったり、いろいろしているはずだから、すべてそういうところをちゃんと明らかにしないと我々はだからさね今回変更があった部分について見るわけだよね。トータルではね変更部分を含めて全体を見ないといけないんだらうけれども、
1:23:37	なので、すべてについて変更した部分をちゃんと一覧表なりで明らかにした上でやったほうがいいのか。それで旧モデルの話じゃないから。
1:23:49	解析モデルの話だけをしているわけじゃなくて、申請全体に対して多く言ってるわけだからね。
1:23:58	そこんところをちゃんと勘違いをしないようにね。
1:24:04	あと時代から9年目認可が何書いたんだよっていうところをちゃんと簡単にこれですって一覧表で出せるようにしといて、
1:24:16	その中で一部分ねモデル上こういうふうにしてますっていうのが入ってたり、いろんなところで変わってると思うんだけどね、そういう認識でいい。
1:24:31	現状日本にトガシございます。今ほどの管理官の趣旨理解いたしましたのでMOXとして、全体で見たときに、今回既認可を含めたところからどの部分について変更しているのかっていったところを一覧でわかるような形のほうで整理させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいその上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:51	そういうのを示した上でこの部分については、これこれこういう理由から変更してね、こういう変更してこういう評価しましたって1個1個やったらさ、それで最大で終わっちゃうじゃん。
1:25:08	2億にトガシございます。今ほどのご指摘踏まえましてわかりやすい説明になるような形のほうで心がけさせていただきますので、よろしく願いいたします。
1:25:25	ハバサキです。最後にちょっとささいなことですけども先ほどらい、記載の適正化ですね、については、次回以降改正サガワれたものが出てくるということでやってますけれども例えば31ページ。
1:25:41	の
1:25:42	通りの記載のところですけども、
1:25:48	細かい話ですけど、移行と口項緑化公園の下の以降とろこれ逆転してませんか。
1:26:06	はい。
1:26:08	日本原燃のスガワラです。ご指摘の通りでして、顧客と比較する過程です。ね該当する部分の項目が並ぶように記載しておりましたので、こういった形でちょっと逆転しているという。
1:26:25	状況になっております。
1:26:29	規制庁ハバサキです
1:26:31	こちらにも逆転しちゃうとですね、どちらをベースにいたらいのかわかんなくなるんですねそこら辺、日本原燃の図書以外の要は先行機の申請所に関しては、
1:26:47	もう一度よく見てですね記載のミスとかですね漏れがないことを確認するようにしてください。
1:26:56	大丈夫でしょうか。
1:27:00	はい。日本原燃スガワラです。再度確認して適正化するように出します。
1:27:05	規制庁川崎ですあのNさんの減の資料の中でも例えば2.1が何ヶ所出てくるかですね、ちょっと書類としてまだ未熟ですので、もう少しブラッシュアップしてもらおうように希望します。私からは以上になります。
1:27:26	日本原燃スガワラです。拝聴しました。
1:27:37	規制庁カミデです。
1:27:39	41、一、二のほかなければ4112の地盤の支持性能について規制庁側からコメント等あればお願いします。
1:28:07	今日お持ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:17	規制庁カミデですすいませんちょっとちょっと進め方を一旦変えまして私のほうから何点か気づいているのがあるので、ちょっとこれ以降のところで確認させていただきます。
1:28:31	次が 81 ページなんですけども。
1:28:44	当 81 ページの 3 ポツ石鹼設計基準対象施設の重要度分類の取り合い点についてと
1:28:54	で、ここは記載方針の差異ということで、安全上重要な施設の範囲図等に記載したとあるんですけど、
1:29:03	まずこの基本方針書にまず、この考え方を入れるということと、あとここで説明なりを安全上重要な施設の範囲図というのは、今回の申請書でどこかについてるんでしょうか。
1:29:22	減肉抽出と、まずこちらの記載については記載するところで、
1:29:29	しますので、今回の申請に関してはやっぱりご指摘いただいた安全上重要な施設の範囲でっていうところは申請してございませんので、きちんと方針のほうですね。
1:29:41	この方に期待するようにいたします。
1:29:46	日本原燃サガワです。補足します。記載については承知いたしましたというところで、ここに対するところの安全上重要な施設の範囲図に書かれているから、そこはここに書かなくてもいいという考えを持っていました。でもそこは書きまますというところで、先ほど来申しました可搬いざいつ出るんだっていうところで、そちらはパワー
1:30:08	すみません、そっち側になった。
1:30:10	あいつがいつ出てこ
1:30:15	当然ここについてはどう耐震側じゃないので、ちょっと別途回答します。
1:30:27	規制庁カミデです。この面談ではなくても、次回回答するっていうことですか。
1:30:35	少々お待ちください。
1:30:53	日本原電の山下です。今のこの記載のところですね安重範囲人数につきましては、列島渡しするようなさせていただきます。ただちょっと今持ち帰りですね、イトウ出しできるかってのは確認をした上でお答えさせていただきたいと思います。よろしく願います。
1:31:10	はい。
1:31:12	規制庁カミデです。まずその安全上、安重の範囲図っていうのは補足説明資料で出ることになっているんですけどつけそういうそうであれば資料名教えてください。
1:31:27	日本原燃サガワです。今、グループ 2 の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:31:31	公的をお出ししてますんで今の御指摘に対しましては、耐震側で示すところではないと考えてございまして今の工程表上補足説明資料としてはエントリーしてございませぬというところですよ。
1:31:47	日本原燃のヤマヂです。これまた、前回、先週ですか。お出しさせていただいたスケジュールの①番のほうなんですけど、この中にもですね、現状これ安重班いつ入っておりませんでしたので、
1:32:00	ちょっとそこは見直しをさせた形でまた改めてスケジュールで提出させていただきたいと思っております。
1:32:09	今日丸井グループ1とかグループさんのスケジュールは
1:32:15	共有されると思いますけれどもそこに反映していただけるっていうことでよろしいですか。
1:32:27	少々お待ちください。
1:32:57	日本原燃のヤマヂ層としました。ANSI範囲図載せて提出時期につきまして、本日お出しするスケジュールの中に反映させていただきます。
1:33:08	期生とカミデですので、それはいつの段階、いつ出すことにしますか。
1:33:15	今規制庁効率も今決めてしまったほうが早いと思うんですけどいかがでしょうか。
1:33:38	規制庁の長谷川ですけどヤマヂサンスター責任者なんだからさ、この場でどんどん決めていかないと終わらないよ。
1:33:47	はい、余計なヤマヂスポーツにはですね、自分で決めないんだったら多分伝承ばどうぞ。
1:33:53	だったらヤマヂと入らないから。
1:33:56	できるやつするべきであろう。
1:33:59	申し上げますが、人間のヤマヂです。2月ですね今5日の日にまた資料ですねいくつかお出しするということはあるので、その中で一緒にお出しさせていただきたいと思っております。
1:34:19	規制庁カミデですわかりましたねそれで
1:34:23	ここの記載の安全上重要な施設の範囲図等ってなってるんですけど、この等は、今度何ですか。
1:34:34	すみません日本原燃脚注ございませぬ保安ちゅう範囲とあとは
1:34:39	揚炭と配管の使用状況などで耐震クラスを示しておりましたので、そここの合わせ技といいますかそれで区別がわかるというところで記載してございました。
1:34:53	規制庁込みです仕様表でクラスの繰り返し切り換え点とかそういうのはわかるんでしたっけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:02	どう合わせてみるっていうところでイトウ配管の番号がついておりますので、そこと系統図との系統図なり安重範囲つっていうところの
1:35:13	組み合わせでもってその対象の範囲がどこまでかっていうところ。
1:35:18	が
1:35:20	ウワツわかるっていか読み解けるっていうような形になってましたので、今ご指摘いただいた通りそれだと非常に
1:35:29	今出てないものに対しての話をしてましたのでここについてはきちんと記載をさせていただきます。
1:35:37	規制庁カミデです。ちなみに系統図は申請書についてなかったんですけどこれはつける方向になったんでしたっけ。
1:35:51	日本原燃のヤマヂです。系統図はですね、お出しするということで考えております。
1:35:58	はい、わかりました。
1:36:00	次に、
1:36:04	ちょっとページというわけではないんですけど 4114 の波及的影響の説明に関してなんですけど。
1:36:16	波及的影響についてはですね、公認審査ガイドとか、解釈別記 2 もそうだと思いますけど、敷地全体を俯瞰した調査検討の内容について確認するようになってるんですけども、今回出されている申請書も補足説明資料も、
1:36:36	その調査とか検討の結果という、どういうふうを実施してどういう結果だったかというものが資料として出てきていないんですか。これもとききちんと、1 回申請のところで出すようにしてください。
1:36:58	日本原燃のスガワラです。波及に関わる調査のところにつきましても、コアの補足説明資料を用意して御説明させていただくようにいたします。
1:37:14	はい。規制庁カミデです。記載の程度についても実用炉を参考にしてきちんと同レベルの説明ができるようにしてください。
1:37:25	あとですねページ応答分ですけど、凝縮器 67 のほうで 481 ページ。
1:37:34	のところなんですけど。
1:37:44	一関東評価用地震動のところ、設工認の
1:37:53	基本設計方針に出てきてないんですけど、ここは結局、設計方針に入れ込むということなんでしたけどどういう説明をされる予定か。教えてください。
1:38:08	はい。
1:38:11	日本原燃の投資でございます。こちらのほうのは前回も少しこの一関が収納取扱のところといったところは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:19	我々としてはそのSsとは別な地震動といったところで今回の説明の中では、補足説明資料という形のほうで説明のほうに影響評価の有無といったところを御説明するといったところで考えてございましたので補償のほうの補足のところですね、御説明させていただきまして、現状0の評価としましては沖積が
1:38:39	チノーこちらのほうの評価といったところは、施設に対する影響はないというような部位になってございますので、そちらのほうの評価結果を踏まえた上です。保護者の方の基本方針への反映といったところに関しましては現状我々は必要ないというふうに思ったところで現状を記載してございませんけれども、
1:38:56	こちらもやはり方針でございますので、必要といったところが出てくるかと思いますが、そちらのほうにつきましては、その補足を説明した中でですね、
1:39:06	その結果を踏まえて、反映につきましては検討させていただきたいというふうに思っております。
1:39:13	規制庁カミデです。今の回答だとですね、結果的に影響がなかったから基本設計方針に書かないでいいんですというふうに聞こえるんですけども、結果によって確保さないと、当然そういうふうなことを考えているのであれば、基本設計方針に、
1:39:33	掲げるべきであるし、添付書類にも、その評価結果っていうのを示す必要があると思いますので、その辺きちんと、整理をして申請書に反映するようにお願いいたします。
1:39:49	特に許可整合の観点からもうこれが申請書にないっていうことは非常に不自然ですのでその点をお願いします。
1:40:00	日本にトガシでございます御趣旨理解いたしましたので対応させていただきます。
1:40:09	はい。あと483ページ。
1:40:14	なんです、
1:40:17	ここに事業許可の添6だと各建屋のですね、主要構造っていう形で
1:40:28	地上何階建てとか、あと簡単な閉面積とかですね、観光の基礎盤上に設置する云々というようなことは書かれてるんですけど、この点6の記載が
1:40:45	設工認の基本方針にもないんですけど、どういうふうに展開されているか、例えばこの辺の内容は全部使用表に織り込まれてますよということであればいいんですけど、あと装填どういうふうに申請書上を展開しているか説明してください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:09	日本原燃のスガワラです。すいません資料表につきましては別途回答させていただきますと思いますけれども、添付書類上はですね、店舗の基本方針のほうで建家ごとの詳細と、
1:41:29	ところを記載していないんですけれども、基本的な鉄筋コンクリート造などによるというところのあの構造につきましては、添付書類の基本方針の文章の中でも記載しております、個別の建家の構造につきましては、各計算書の冒頭のところ
1:41:49	で、構造のところを記載しようということで考えております。
1:41:58	規制庁カミデですそうすると、今回再処理は建物出てきてなかったんですけど燃料加工建屋のほうは該当する場所側もわかるってことですかね。
1:42:14	10日確認いたします少々お待ちください。
1:42:18	はい。ちょっと時間かかると思いますんで後で回答いただければと思います。
1:42:31	規制庁の武田です。4-1-1の2ですかね地盤に申請に関する係る基本方針から1点確認させてもらいたいですけれども。
1:42:43	ページが50ページになりまして、
1:42:48	ここで3ポツで、地盤の解析用物性値がやっぱりあるんですけれども、この3ポツ1の最後の文章ですね。
1:42:57	管板の解析用物性値はちょっと省略しまして、また添付書類に記載されたモデル値の値を設定するとあるんですけれども、添付書類のほうにも物性値がおっしゃられているんですけれども、これは何か回答するものあるのでしょうか。
1:43:41	日本原燃の宇野でございます。別にイトウはございません。
1:43:57	規制庁の武田でございます。わかりましたそういうことでしたら、ちょっと先ほどの指摘でも関連することであるんですけれども、方針が先行の例えば等ニート違わないのであればちょっと記載ぶりもですね、統一するようにお願いしますけど何か。
1:44:14	ほかの井戸があるのかなと思ってしまいますので、そこをお願いします。
1:44:20	日本原燃のほうでございます。了解いたしました。
1:44:24	抄タケダな。
1:44:27	どうぞ。
1:44:30	すいません日本原燃のスガワラです。行く前の質問でご質問いただいた点確認できましたので回答をさせていただいてもよろしいでしょうか。
1:44:41	御願いますよとか、ITよろしければページのですね581ページ。
1:44:50	いいですか。トーモクの方の様式7です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:56	こちらの下半分のところですね③ということで先ほどの主要施設の耐震構造のトモクさんの部分が記載されております。ポツのところでは燃料加工建屋記載がございまして、
1:45:12	こちら地上二階地下3階A鉄筋コンクリート造のといった記載がございまして。ことにつきましては今回申請の添付書類のですね、
1:45:24	A3のA3の1-1-1、燃料加工建屋の時の地震応答計算書、こちらのほうの2ポツ2の構造概要のところ、先ほどの同等の記載がこちらのほうで展開していると。
1:45:43	いった状況になります。
1:45:48	規制庁カミデです展開の仕方についてはわかったので、この資料について、その点を読めるようにですね、この備考のところを記載の充実化を図ってもらえればと思います。
1:46:05	はい、記載充実するようにいたします。
1:46:13	規制庁の武田です。ちょっと先ほどのですね、(2)に追加になることなんですけれども、同じく51ページ以降ですね。
1:46:25	例えば東海第2ですと、人が毎日釜の曲線が添付されていますけれどもこういうのも同様に添付するようにお願いします。
1:46:34	またそれ以降もですねその他解析用物性値とか、この辺も記載がされていないところがあるかと思っておりますので、一通りちょっと確認をいただいでですね。
1:46:47	AOC、もしというか店舗のこれは分析のセールのに
1:46:54	ぜひ、特に方針に、
1:46:56	サガワないようであれば横並びをとって添付するようにお願いします。
1:47:04	日本原燃の小野でございます。動的変形特性に島につきましては、これと同様に記述させていただきます。
1:47:12	はい。
1:47:17	規制庁ハバサキです。続いて60ページ、通し番号ですね、地盤の支持性能に関して何点か事実確認します。60ページは地下水の設定方針なんですけれども、これ先ほどもちょっと話出ましたけれども
1:47:34	原燃では
1:47:37	せまい参りい技術、実際記載がないんですけれども、当設備、或いは建物構築物の口側ということで与える影響、
1:47:51	液状化に等にですね。益金する影響、そういった観点から、地下水位をどう設定する、する、その方針について記載をですね、次回へ地下水については説明があると思っておりますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:07	基本方針についても、今何も書いてないんで、ちょっとこれは記載を検討してもらいたいというふうに思いますがいかがでしょうか。
1:48:22	日本でどうしてございます。今ほどの御趣旨のところ記載のほうは
1:48:28	さしていただくような形のほうで調整、対応させていただきます。
1:48:33	続いて6 規制庁ハバサキ安 61 ページの地盤の支持力度についてです。備考欄に書いてありますけれども、原燃では、精緻化を図った結果ということになってるんですけども、ここら辺具体的にどういう精緻化を図ったのか、そういった説明っていうのは、
1:48:52	地盤の支持性能としての資料或いはその付録とかです。ねそういった形での説明っていうのは可能でしょうか。
1:49:08	はい。
1:49:10	日本原燃の工藤と申します。こちらにつきましては、時設工認に係る商売検査成績支障があるものにつきましてはですね、こちらの設置位置の支持力の学的試験結果を行ってございますのでそちらを用いるのが、比較対象としては正しいか。
1:49:29	精緻化とはそういった意味で書かせていただいております。また今後新設する設備の数値につきましては、その都度を記載するというふうにしたいと思っております。
1:49:45	規制庁川崎です。東りの例もありますけれども先行例としては建築学会の基礎指針とか同居使ってる。
1:49:53	評価するということがこれコピーの形で書いてありますんで少なくともどういう評価をしたんだという方、方針に相当する考え方、それについては記載のほう必要かと思っておりますのでこれ
1:50:11	次回以降ですねまた話をしたいと思っておりますけれども検討の方向で検討してもらいたいと記載の方向で検討してもらいたいというふうに考えます。
1:50:22	それと、
1:50:25	どうぞ。日本原燃の小野でございます。
1:50:29	審査ガイドにより基づきまして、建築基礎構造設計指針で
1:50:37	東海さんとですね同様の資料を用いて評価しておりますので、評価式とか結果もですね記載させていただきたいと思っております。
1:50:46	規制庁浜崎です。ここら辺受注量でもですね補足なり当不当副という形で説明がありますので、そういったものを参考に、資料の充実化のほうを停止してもらいたいと思っております。
1:51:00	規制庁ハバサキです。けどあと 67 ページの地盤の浅部地盤モデルと
1:51:11	ごめんなさい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:13	逆にちょっと入力の数値に用いる地下構造モデルと浅部地盤の解析モデル、これに関しても、今年一切記載がありませんが、
1:51:24	こちらについても、記載の方針に相当する記載が必要かというふうに考えますが、これは対応可能でしょうか。
1:51:59	少々お待ちください。
1:52:13	はい、日本原燃のオガセでございます。こちらの入力地震動策定に用いる地下構造モデルですが、こちらにつきましても補足のほうを御用意させていただきまして、そのモデルの設定省だとかそういったところについて御説明をさせていただく予定でございます。
1:52:29	今日は岡崎です。
1:52:30	今私のほうから申したのは、この方針書の体裁の話ですので、先ほど来から言ってます。地下水の話とか、液状化の話に関して中身については次回以降です。突っ込んだ話をしたいというふうに考えます。
1:52:48	ちょっと引き続きちょっと大きな話だけさせていただきたいと思います。
1:52:55	イトウ
1:52:57	ちょっと飛びますけれども、
1:53:00	地震応答解析の方針について。
1:53:05	これちょっと
1:53:10	115 ページになります。
1:53:12	要は今回、
1:53:16	再処理等も複数が同時申請をされてレイヤ 114 ページから
1:53:23	RC鉄筋コンクリートの減衰の値が違っているわけですので、時従来先行機ですと、5%を使って、その根拠となる資料というのが名面と続いて、提出されてるんですけども。
1:53:38	5%に関しては、それでいいですか逆か 3%に関しては 3 から 7 という範囲でまじり守ってありましたというんでいいんですけども、同じ同値挙手申請で、片や 3 縦 5 というのが出ている場合に、
1:53:55	ちょっとこの説明性についてはちょっと十分この特性を踏まえた説明というものを次回以降です。ねしてもらいたいというふうに考えてますので、その点ちょっとあらかじめですけども。
1:54:11	申し伝えたいと思います。いかがでしょうか。
1:54:18	日本に連動してございます。ちょっとこの場でお話しするのもあれなんですけども基本的に下水浄水に関しましてはお医者さんから御指摘ございました通り、基本的に我々の方としまして同じRCC系のもので、株式の工法になっているといったところがございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:37	基本的には減衰定数としては先行電力さんでつくられているできんの%といったところが基本的なものというふうにとらえてございます。こちらのほうMOXに對しましてはちょっと当時ます。
1:54:53	当初設計時におきましてテーマ保守的な設定といったところで5%程度は標準的なものをそろえながら保守的な新增設といったところも考えまして3%にしていたっていったところを今回としてもですね踏襲して3%としてきたっていったところがございまして、
1:55:11	どちらかというTechnicalっていうところでは、この3%っていうところが少し導き流量どちらかという施設の新增設の保守性を踏まえて3%にしたというところがございまして、ちょっとこういったちよと御趣旨の説明になるかと思ひますけれどもちよと今後、この部分については、
1:55:31	再度説明させていただきたいなというふうに思ってますっていうのが基本的な考え方は先ほど申し上げた通り、当初においては保守的に設定しているものっていったところがございましたので、今回その部分を阻止変えるっていったところに関しましてはちよと躊躇がございまして、設計通り3%を用いているっていったところが基本的な考え方でございます。
1:55:51	規制庁ハバサキですトガシさんのほうも理解をされているということなんですがこれ説明の仕方によると大変なことになりますとですね、そこら辺、十分注意して、
1:56:01	皆が納得いく説明、それを求めたいというふうに思ってますので、努めたいと思ってます。
1:56:10	私のほうからは以上になります。
1:56:27	はい。規制庁カミデです。あと他に規制庁側からこの耐震建物04の基本方針の比較について何かありますでしょうか。
1:56:40	一つがですね、ちよと戻るんですけど、右下15ページのところで、
1:56:48	ただし、地震力さんという方のところ息の長いんですけどまたが綺麗
1:56:56	母線にこの資料には影響の程度に応じて分類した地震力を適用するとあるんですけども、
1:57:03	これはもうすでに耐震重要度分類が厳しいSPCに分かれてるのが跨線インベントリーの関係で分かれてるっていうことを説明されているという理解でよろしいでしょうか。
1:57:19	小峰さんが少々お待ちください。
1:58:03	当然、
1:58:04	分娩キクチでございまして、こちらの記載のほうはイトウ重大事故の対処設備ですね、こちらの設備分類に応じて到底

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:58:15	その分類に応じた地震力を適用するってということになりまして、設備分類については、重大事故対策設備の設備分類は設計基準
1:58:27	安全機能を有する施設の機能を代替するしないというところから、特に医療決めてますので、そちらに移った地震力を使うということに記載させていただいております。
1:58:41	きちっとですね、結局何もわからないんだっけ、これは御説明資料等で説明していただければと思います。
1:58:49	日本原燃さんですけれども、先ほど、今のツガネさんの御指摘に対しましてはカミデさんの方から御指摘いただきました条文がいろいろまじっちゃってわかりづらいよっていうところがありましたので、そこについては対応いたしますのでそちらで各条文ごとに何をするというのを明確になるように実施いたします。
1:59:08	きちっと理解しました、右下 62 ページ、すいません。すいません。規制庁カミデですけど、ちょっと今の話で、資料の 400、
1:59:23	54 ページですか。ここの先ほどの 15 ページの指摘した箇所に対応する許可の、
1:59:31	内容っていうのはちょっと確認してもらえますか。
1:59:49	454 ページの(3)また書きの部分に相当するとなると、若干今回の設計方針の書き方は文書が違っててわかりにくくなっているのかなと思うんですけどいかがでしょうか。
2:00:07	すいません御指摘の通りで、ちょっと表現表現というか記載の仕方でわかりにくくなってる部分がございますので、許可のほうの表現。
2:00:18	あわせる形で修正させていただきます。
2:00:22	はい、許可は地震力に対して耐えるよう設計するという言い方で、今の 15 ページだとなんか地震力の説明に影響の程度云々がかかっている図なんか変な感じがするんだと思うので、適切に表現してもらえばいいと思います。
2:00:40	はい、承知いたしました。
2:00:47	きちっと
2:00:49	二相 62 ページのところなんですけれども、杭基礎の支持力 3 提出のところ、
2:00:56	今記載はないけれども、記載するという説明は理解した上で、
2:01:02	右下 104 ページの所で一番下に、
2:01:06	杭お話。
2:01:08	続いて書いてあるんですけど、こちらについても対応するという理解でよろしいですか。
2:01:19	少々お待ちください。
2:01:35	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:36	日本にどうしてございます。国のメンバーの部分に対しまして現状記載のない形になってございますので、当社の国の状況を踏まえまして適切にこちらのほうは全般的に反映させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
2:01:50	ちょっと切り換えしましたところの計画です。そういうこと平気くりに関する記載していただきたいと思います。次に、100 ページなんですけれども、
2:02:02	内田委員。
2:02:04	医師をとか積分方針の図なんです、
2:02:09	実用炉のほうでは、ここで記述振動Ss及び弾性設計地震動SDと書いてあるところ、最初のポツではオオクボと書いてあるんですけれども、
2:02:20	これどういう意味なんでしょうか。
2:02:29	うん。
2:02:31	うん。
2:02:32	日本原燃のスガワラです。こちらのフローでですね実質的にSsとSDでの漏えい等、それ以降のですねあのフローが実績やる内容と同一と是正しておりますので、こちら簡潔な記載ということでまとめては、
2:02:52	おりました。
2:02:55	はい。
2:02:57	規制庁ツガネですね、SsSTのほうの合計があるので、
2:03:03	またはもしくはではなく、正しいと思います。ただでした。
2:03:11	ご指摘の通りで両方ともですねSsとSDそれぞれに対して評価が必要ということでございますので及びということで修正させていただきます。
2:03:27	規制庁津金です。了解しました 282 ページになりますけれども、
2:03:33	車両型の間接支持構造物におけ質問ということで、難しいと思って記載ないんですけれども、車両型の設備がないという理解でよろしいですか。
2:03:57	少々お待ちください。
2:04:30	規制庁の右下に 182 ページ。
2:04:35	すみません、182 ですね、了解しました所掌ですとします。
2:06:00	規制庁カミデです回答とても時間かかるようであれば、次の話をしたほうがいいのかと思うんですけど、何かアクションをお願いします。
2:06:10	はい。重大事故側のほうで調べてますので今カミデさんおっしゃる方等にコメントいただければと、次の質問回答します。
2:06:20	規制庁津金です。続きまして 287 ページなんですけれども、
2:06:30	やっていると仮定してないのではっきり書いてますコメントです。
2:06:37	この減肉という承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:42	はい。
2:06:44	一つがですね。続いて 308 ページになりますけれども、
2:06:50	下の(7)異なる耐震クラス配管等の接続部の爪あるんですけど、ちょっと非常に無償で基本的の理解が難しいので、補足説明資料で詳しく説明していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
2:07:13	少々お待ちください。次に配当します。
2:07:27	日本原燃キクチでございますと、こちらのほうは補足説明資料のほうを準備した上で説明させていただきます。
2:07:35	一つがです。了解しました。
2:07:37	民主た 122 ページですけれども、
2:07:41	。
2:07:44	10 年に解決をする構想転倒及び落下等端点劇これ国会のその申請のみの記載になってるんですけれども、今回こうこう聞いて記載が追加される場合は、
2:07:57	これについて改めて説明するというので、
2:08:05	日本原燃菊地でございますが、こちらにつきましては、当牡鹿申請へ変更申請設備が
2:08:13	したらその時に申請設備に対しての影響がある施設っていうところを追加していく計画でございます。
2:08:22	はい。
2:08:23	きちっと御説明いたしましたけれども、最初の通行して網羅的に示すべきではないかという、コンタに回すと後から追加指定変更しなければならなくなっていくかかないんです。
2:08:41	日本原燃さんはです。了解いたしました。この下を書いてなかったりというところにつきまして、これまでの間のヒアリングに至る前の面談のところでジャッジが必要なものについては次回に記載するということで認識しておりましたのでちょっと今曖昧になっているところにつきましては御指摘ありました通り記載します。
2:09:00	はい。
2:09:01	規制庁の木です。ばっかしなんですけれども、基本方針ですね、網羅的に運転を示した上で個別の評価については個別の申請でちょっと検討をよろしくお願ひいたします。私からは以上です。
2:09:18	はい、ありがとうございます。
2:09:21	記載します。
2:09:25	規制庁キシノです。3 点ほどあるんですけどよろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:32	はい、よろしくお願いします。
2:09:35	一つの波及的影響に関することなんですけれども、通しページで 95 ページお願いします。
2:09:43	95 ページの一番上のほうにMOX数の記載なんですけれども、文章の 3 行、2 行目 3 行目ですかね、以下の各項目による耐震評価方針は、工事会議で申請するなり何なりに示すということなんですが、
2:10:01	一方で隣の最初のほうは照査いい機会な評価方針は別の資料に示すということになってます。これについては先ほどカミデの方からもですね、鉄塔先行炉の記載ぶりピットとあわせて御説明する設備を追加するよというふう
2:10:21	だけれども、これについても今後詳細な評価方針か、追加されて説明されるというふう理解しておいてよろしいですか。
2:10:37	すいません、日本原燃のMOXサメジマなんですけれども、その方につきましては時開と書いてありますのほうは今回の下位クラスが申請対象になっていないというところがありまして時開と書いておりますが、こちらにつきましては再処理施設同様にフジノ添付書類において、HIPLUS施設に指定する際に、
2:10:56	改めて、必要な添付書類も検討いたします。
2:11:02	ちょっとキシノです。今の御説明DとかEクラス施設を今回の申請に含まれてないからも説明しないつもりだったということなんですけれども、塗装ことできますと最初のほうは、詳細な評価方針を出て示すということで、
2:11:17	あとMOXについては今後詳細に評価をします説明するという御回答なんです、詳細の評価結果については再処理もMOXも今回の中で説明するのか、結果に関しては、あと次回送りにするというつもりなのかどちらなのでしょう
2:11:37	日本原燃のサメジマで生徒まずもつてにつきましては、こちらがほぼ
2:11:43	比較表の記載に使っちゃうと困っちゃうってのもね構造で新設れてきており、延べ 800 的影響を及ぼすおそれが施設の耐震評価結果となりますがこれまでの評価方針のことになりまして、
2:11:56	なので目的につきましては下位クラス施設がないので、もし／具体的な更新を評価結果についても本議会でお示するという方針でございます。
2:12:07	全般的な全体的な方針としましては、このページにあります通り、3 号機が一番のピークのところ方針というところで全体の方針は、最初の／具体的な部分につきましては最初の現行の枠組みのように行くと。
2:12:23	いろんなその具体的な評価方針につきましては、MOXは、本日は 2 点をすごく目にカミデするという考えでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:34	規制庁のキシノです。も整理しますと再処理については詳細の評価方針を示すけれども結果は次の理事会でとMOXについては詳細の標高方針も結果についても間近入れということかと理解いたしました。
2:12:50	今回下位クラス施設が申請の中に含まれてないから次回でいいんだということなんですけど。そうなりますと次回の中で等を評価をした結果、何らかのその波及的影響を及ぼさないようにするための対策とか設計方針が変わった場合、今回の申請にはねるということも前提として考えているというそういう理解でよろしいですか。
2:13:24	助言も杭者でございます。すいません今報道のMOX側の回答をちょっと訂正させていただきます。評価の方針につきましては今回の会議で出させていただきます。結果については、当該設備が出てくるタイミングで申請をするという形で整理をさせていただきます。
2:13:46	はい。木製についても方針を今回示すという取り返ししましたので、別途報酬示すということはその結果いかんによっては今回の応募申請された結果にはねる可能性もあってその場合には、何らかの対象するというのも、
2:14:01	含めて、娘が方針の説明があるという理解でよろしいんでしょうか。
2:14:10	日本原燃者でございます。基本的にはそういう跳ね返りがないように設計を準備しながら回答作ってますので、そういう申請であると思っておりますけども、リスクがないのかというゼロではないという認識でございます。
2:14:26	はい。規制庁キシノです。関係について理解しました。
2:14:30	そういったこともある程度覚悟の上でいらっしゃるということと、あと詳細についてはまた今後、補足説明資料をつけて説明があるかと思っておりますので、その辺を見てからまたこちらの記載の反映等については必要であれば、
2:14:46	議論させていただければと思います。
2:14:49	聞きますと、あと2点、系統機能維持の基本方針について確認したことがありますけれども、270ページお願いできますでしょうか。
2:15:10	補助金です。よろしいでしょうか。
2:15:14	はい、よろしく申し上げます。
2:15:17	はい、270ページ、再処理及びMOXの小まさに中期(1)から(1)から(4)があります。片括弧3と片括弧4は等々にも表の下にある中期の方(1)とか(2)と同じで、
2:15:35	積雪荷重には風荷重を組み合わせない条件というのを
2:15:42	再処理MOXの片括弧3の方に記載しておりますけれども、その上の片括弧に風荷重についてはこういう場合に組み合わせを考慮しますよってという文章が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	飛んではないんですけども、こちらについてされてます。これは読みようによっては等々にはないさらに組み合わせるとメモを条件を減。
2:16:02	1人の読めるんですけども、これは片括弧3片括弧4機以外にも組み合わせる条件があり得るといふそういう紙はよろしいのでしょうか。
2:16:15	本件にキクチございます。こちらの記載につきましてはイトウ添付書類6の方からの記載を持ち込んでたものでございまして、どう、今ご指摘いただきました適用するしないってところがですね、次のページで272ページのほうでフローでもお示ししてございますので、
2:16:34	まず方法につきましては価格を
2:16:39	34というところで障害の話をさせていただいてわかる別個の記載項目させていただいて、ウノとあとなきや。
2:16:50	いや、
2:16:52	はい。
2:16:53	すいません、こちらの注記につきましては、やっぱ広域と34っていうところを残させていただいて組み合わせの考え方っていうところは272ページのフローのほうでチェックをお示しさせていただいてますのでそのような形のほうに集中していただきたいと思ひます。
2:17:21	規制庁基金です。
2:17:25	フロー図の文章もほぼ中期の説明のほう整合とるといふ、そういう説明かなと理解いたしますんで。
2:17:39	はい。時と記載の修正のほうをまた見させていただいて必要であればまたコメントしたいと思ひます。ちょっと最後の御意見も
2:17:49	よろしいですか。
2:17:51	はい、よろしくお願ひします。先ほどの件了解いたしました。すいません。
2:17:56	お願ひします。最後になりますけども、273ページ。一井。
2:18:05	なんです、先ほどちょっと気密性含む機能性のコメントがありまして、ちょっとその説明に対するとめのための確認ということ。結構塔Bのほうでは一番下に絵とかお子さんライナーの引きずりに対する配慮っていう記載が、
2:18:23	これとして備考欄では該当なしということなんですけれども、コンクリートセルの気密性をライナーに期待するような部位っていうのは、今回申請だけでなく、次回もそういったものはないっていう理解でよろしいでしょうか。
2:18:44	ちょっとお待ちください。
2:18:51	日本原燃さんがですね、すみません、ここの記載については、ちょっとうちの中で解釈がちょっと間違っているとありましたので最終的にはご指摘の通り、次回以降確認しますという回答になりますけれども、うちの解釈としまして、原子

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	炉格納容器の言うところの主語にとらわれて今回記載しませんでしたというところで御指摘ありました工事
2:19:11	いたしましてはどうか最初はないと再処理事業所内でこのような対応がある場合について記載するというので、現在社内調整はしております。
2:19:25	規制庁の土野です。起こりますと、この辺りちょっとまだ未整理の部分もあるということなので出戸サービス整理されてるところに記載がまた改まってくるのかと思うんですけども、別のページですとですね、冷却機能の説明なんかもあって今回の申請にはないものも
2:19:44	内と思われるもの、今回の申請の中で昨日御説明が入っているところもありますので、どこまでも今回も審査の中で説明するのかっていうのは、前段のほうでもちょっと記載の考え方については別途説明するというのもありましたけどそこに含まれますけれども、改めて起債の合意。
2:20:04	フチノand言い方っていうのはちょっと整理した上で修正内容については別途説明をお願いしたいと思います。私からは以上です。
2:20:13	原燃さです先ほど津金さんの方からも方針であるのであれば、次回見越した記載っていうところではっきり影響のところと同じようなコメントをいただいておりますので、次回のところの記載を含めて見直します。修正いたします。
2:20:27	了解しました。
2:20:36	規制庁カミデです。先ほどのツガネの質問で車両型の間接支持構造物の話でどうなります。
2:20:52	日本原燃の中村です。資料のですね 39 ページ。
2:20:58	本文方ですけど、こちらのほうで車両型の間接支持構造物のほうでますので、先ほどの 182 ページのほうでは記載することになります。
2:21:17	規制庁ツガネですと理解しました。
2:21:27	規制庁カミデです。そうしましたら、
2:21:33	課長お願いします。
2:21:36	規制庁の武田です。すいません。資料から多分最後になると思うんですけども、最後 1 点確認させていただきます。
2:21:47	ページが 107 ページになります。
2:21:52	ここの
2:21:54	時のですね。
2:21:56	下のほうになるんですけども、
2:22:01	一番の構成等については必要に応じて地盤の非線形応答線形応答を考慮することとした地盤のひずみに応じた地盤物性値に基づくものとするのとあるんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:16	どのような状態で非線形性を考慮。
2:22:19	しない場合があるのかというのを説明いただけるでしょうか。
2:22:40	日本原燃通してございます。基本的にこちらのほうは地震動が小さいレベルのところではひずみ特性まで考慮しない場合といったところもあるかといったところで記載のほうはさせていただいてますけども、現状の基準地震動のレベルでいきますと、基本的には、
2:22:58	地盤に対しましては表層地盤ですけれども、こちらのほうは非線形性領域に入って参りますので、そういったところに関しましては、地盤のひずみ、
2:23:08	いろんな特性を考慮すると出し岩盤みたいなものにつきましてはもともと気づきが起きていると見ておりませんので、そういったところもお願いとして、今現状としてはこういう記載のほうにさせていただいているところで、
2:23:26	規制庁の武田です。表層部に会社を考慮しているということを理解しました。岩盤については考慮されていないということです。
2:23:37	そうですね剛性低下等がガンマに関しましてはございませんのでこちらの小さいです。こちらのほうに関しましては時等においては歪動特性等については考慮しないという状況でございます。
2:23:52	規制庁タケダです。おりましたと状況はわかりました。それは許可の段階からそういう方針になっているのでしょうか。
2:24:07	日本原燃トガシでございます。基本的にがんばんに対しましては高校生等に施工性低下等についてのひずみの特定といったところは岩盤に対しては工業規定。
2:24:20	いないモデルのほうで現状地震応答解析モデルっていうところの記載のほうは許可の段階においても地盤モデルのところは記載処理できるというふうな認識しております。
2:24:35	規制庁タケダです。わかりました。それぐらい、十分向性が高いということでしょう。VSも解放基盤程度までであるということですか。
2:24:46	おっしゃられた上で、基本的にはVs700 程度の
2:24:52	ものになっているというところでございます。
2:24:55	はい。
2:24:56	長武田です。わかりました。私からは以上になります。
2:25:31	規制庁の武田です。それではですね、今の資料からのリリース確認等は以上になります。
2:25:40	例ですね、ちょっと2時間半ほど続いているんですけど、録音機材の関係で一旦休憩を入れたいと思います。
2:25:50	ただ委員 15 時 57 分ですので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:25:55	4時5分から再開でよろしいでしょうか、原燃の方いかがでしょうか。
2:26:02	はい、了解しました。
2:26:06	応需用地十分でお願いします。はい、わかりました、了解しました。お願いします。それでは一旦区切りまあす。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁のタケダですそれではですね面談の続きを進めていきたいと思いま す。
0:00:09	それでは先ほど資料の 04 の説明とリリース確認が終わりましたので、01 から の説明と確認でよろしいでしょうか。
0:00:22	日本原燃サガワです。よろしくお願いします。
0:00:26	はい。規制庁タケダです。わかりました。それではですね資料の説明のほうか らお願いいたします。
0:00:35	はい、日本原燃サガワです。資料の 01 と 02 ということで、鉛直方向の動的地 震の考慮による浮き上がり。
0:00:44	水平 2 方向以上和平方根SRSS圧変位を水平鉛直のSRSSというところ につきまして本資料の位置付けていうところにまず離れた上でポイントだけ説 明させてください。本資料の位置付けとしましては聞きましては、先行炉のほう でで、
0:01:01	補足説明資料ということになってございます。それにつきまして今回の異動弊 社の対象設備に対して置き換えて同じような構成で作成したというものになっ てるのが 01 と 0 になってございます。よろしくお願いします。
0:01:16	それは 01 の資料からになります。
0:01:20	鉛直地震動が導入されたことによって、これまで確認して、鉛直方向地震動が 大きくなり、中には知事の構造なものがあるということに対して、これについ て、浮き上がり等の影響を確認して追加対応があるかどうかというものを確認 して検討したのとなっております。
0:01:38	これに対して今回ですね、初回申請設備に対してこうな設備である配管のほう ではない設備である冷却等について検討し、いずれも鉛直 1Gを超えるものな んですが、鉛直方向を固定する部材があるということ。
0:01:55	これによって従来による中段より鉛直方向地震力を見込んだ評価を行っている ことから、今回の申請におきましても、従来の評価を実施することで影響が ないということ
0:02:06	確認しております。
0:02:10	おそらく資料の確認をピックアップしまして、ページ 5 ページ。
0:02:18	はい。
0:02:20	はい。
0:02:25	まず総論としましては、項の設備に対してですね、1 に規定 26-1Gを超過し た場合、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	まずはその超過したほうが 1.2ZPA鉛直 1Gを超えたものに対して整理をした上で、
0:02:43	その一次を超えた施設に対して影響を受ける設備であるかないかというところを整理しております。
0:02:49	この資料におきましては、一番上の安全にフィー冷却槽において、■■■■ という解消に向けて、
0:02:57	一緒にずっとクドウ 1.680 超えておりますので、
0:03:01	ここに
0:03:03	設備があるかないかというのを整理したのかと思います。
0:03:06	この■■■■ のところの配管、
0:03:09	各安全冷却水冷却塔から出席だというところが該当しますのでそれに対して協議の法令影響検討結果をまとめてございます。
0:03:19	そう。
0:03:20	協議の設備になりますが、ここですね、先ほど表 1 で説明しました。項の設備。
0:03:29	そのほか 2 項ではない設備という
0:03:31	基本的には様々な核種移行の設備、いわゆる配管に対してまとめておりまして、
0:03:39	恒設配管会社でレストレイントによって鉛直方向の変位固定していることによって、
0:03:45	これは
0:03:47	違う。
0:03:48	鉛直方向の動的地震力の影響というのを確認できているというまとめとなっております。
0:03:54	一方ではない設備という
0:03:56	36CP冷却塔なんです、これについては、
0:04:00	一方ではない設備、これはこうじゃないかというところに繋がるすいませんサガワです申し訳ございませんちょっと緊張してるみたいな、自分の方から補足いたします。一方ではない設備につきましては評価上へ向くのFRSを用いますので、一方ではない設備は、ZPAの確認ではなくFRSを見るということですので
0:04:20	一律、今後も対象になっていきますと、5 名設備につきましては、ZPAが 1Gを超えるかっていう観点でまず確認してございますので、5 ページ目に示してございます冷却塔はもう対象になりますと、冷却塔の運行中に配管エレベーションごとに配管とかが設置されてますので、1 を超えるところに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:40	対しては、検討対象になりますというところでここは設備の払い出しを行いますと、設備の洗い出しを行った結果、安全冷却水B冷却塔と配管類がすべて対象になってございますというところで、表 2 のほうに行きまして下のページ 6 ページですね。
0:04:56	これらにつきまして、従来評価の中で、鉛直に対して考慮してますかっていうところを確認していきます。安全冷却水B冷却塔であれば、基礎ボルトにより固定されてますというところで、評価の中で、鉛直動入ってきますので、そこについては従来評価から検査、
0:05:15	確認できてますっていうことで確認してますんで配管につきましては、今回定ピッチで評価してございますけれども、TPPの評価の中でレストレイント市立落ちですねによって固定されてますので、その評価を示すということで、従来評価からそこは、
0:05:32	確認してますよというところで今後評価の中で示していきますという資料の位置付けになってございます。
0:05:39	はい。続きまして、
0:05:41	すみません、02 の資料になります。
0:05:48	時 02 の資料の位置付けとしましては、水平面方法と鉛直方向の荷重の組み合わせを行いますというところで従来であれば絶対値和法を使っていたんですけれども、今回はSRSS法を使っていくってところになりますので、
0:06:04	じゃあSRSS法っていうのは妥当なものかというところで、下のページ 4 ページ 5 ページ辺りのところであったと。
0:06:13	10 評価の式と応力の式に当てはめてみまして、それに対して妥当かっていう計算式での確認を行ってございます。
0:06:23	この確認を行った後に、じゃあこの再処理における適用根拠としてこれを適用できるのかというところを 7 ページ目に少し書かせていただいておりますこれは先行炉さんと同様の結論になっていくんですけれども、次の 8 ページのところ、時刻歴を示してますんで時刻歴の最大加速度のような発生。
0:06:45	時刻が違うので、これはSRSSを適用できますよというような構成でまとめているというのが 02 の資料持ってます。以上になります。
0:06:55	はい。
0:07:00	はい。規制庁カミデです。まず先に説明のあった、
0:07:07	浮き上がりのほうで確認したいんですが、
0:07:10	1 ページ目のまず一番最初の本耐震評価って書いてあるんですけど、この本耐震評価っていうのは、dBのものなのかSAの耐震なのか、一定にSsなのか、これはどれになるんでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:28	今回新基準地震動のことを指している。
0:07:33	すいません、日本原燃のヨシダです。
0:07:36	今回、新基準地震動のことを指しております、とありますが、今回の新基準地震動のこのする鉛直地震動が導入されたということで、そういった記載とさせていただきます。
0:07:49	朝日信金新努力せず、すべての施設設備打ち合わせとなります。
0:07:59	規制庁神様のその辺、わかるようにまずしてください。
0:08:03	加えて次も行ってしまうんですけど、あと2ポツのところですか。加工型設備って書いてあるんですけど。
0:08:15	あまり耳慣れない言葉でこれまた説明を受けてない。類型化と関係した記載なんでしょうか、説明してください。
0:08:30	はい。
0:08:31	お願いします。
0:08:33	おっしゃる通り、今後、内容については類型化と関連施設になっておまして、今回申請しまして、これを説明させていただいてる安全冷却水冷却塔が加工型設備計画グループ各社審議会とするということで記載しております。日本原燃サガワです。少し補足させてください。
0:08:52	ここで加工型設備等を記載した理由としましてはカミデさんから御指摘のありました通り、今後説明するとしていた類型化というところで、前回のヒアリングヒアリングの中でも指摘ありましたけども説明する設備については代表性を考えなければいけないということを考えておりましたので、
0:09:08	今回の安全冷却水冷却というところは小型設備というところからまず出していきますので、今後奮闘工事会を出していくというところの類型化の代表と絡めて説明したいというところでここで今後型設備ということを書かせていただきました。ただそことご視察たのは申し訳ないと思っております。すいません。
0:09:26	はい。
0:09:27	規制庁込みです。段階的に説明を受けるので、別に前後関係は別にですけど事実確認だけ。
0:09:38	させていただきました。
0:09:40	その次に
0:09:44	2ポツですかね、5とか5でないってところが記載あるんですけど。
0:09:54	まず用語の使い方として、この5の設備っていうのは3.1の2パラ目の固有周期が0.05以下となる設備が5名設備とイコールってことですか。
0:10:09	今現在もサガワです。
0:10:11	その通りでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:13	はい。
0:10:15	規制庁こそ水そう。その場合ですね要望はなるべく統一しておいたほうが良いと思ってまして、記載の適正化をお願いします。この固有周期の 0.05 以下っていう判断基準なんですけど、これは、
0:10:32	既認可から同じ整理ですかそれとも今回の工認で初めてこういう話をしますと、
0:10:39	米沢です。認可から同様となっております、その根拠としましてはぐ 4601 に基づいて判断基準としてございます。
0:10:51	ほい起こりました。
0:10:53	あと私ころを最後になり、なりますけど、ちょっと説明の構成で若干趣味的な部分も入ってるんですけど、3.1 報通話栄光の設備 3.2 ポツはこうでない設備と書いてあって、
0:11:11	その合成によって書き分けてるんですけど、結論を延長高校止めてますっていうことなんですね、両方とも、その場合わざわざ書き分ける意図って何なのかなっていうのが、
0:11:26	思ってまして簡単に記載できるんじゃないかと思うんですけど、何か理由があるんであれば説明してください。
0:11:34	うん。
0:11:35	人間サガワです。皆さんが御指摘するような深い理由としてはちょっとございませんで、ここを分けた理由っていうのが、次回を意識してたというところがありまして、次回で論何点か説明内容のポイントになっていくのが 5 ではない設備、特に装置類かなっていうことで、クレーンを入れて、
0:11:55	とかですね、考えてましたので、負けたっていうところになってございます。ご指摘の通り今回だけを考えるのであればおわかりやすくまとめてもよかったですかなというふうに考えます。
0:12:06	はい。
0:12:08	規制庁上出です。今説明いただいた高次化の話をもう少し詳しく説明いただけますか、どんな感じになるのか。
0:12:20	はい。
0:12:21	先行炉さんの御等実施内容を見ていきますと、ここのではない設備というところの対象物にクレーン類とか、あと浮き上がります。
0:12:34	オオクボ
0:12:36	はい、これNSとかができます。これ抜いとかにおきましてそこで例えば受け転倒防止金具とかそういうものがついている場合は、従来からついている場合はそれでいいですっていう説明になっていきまして、仮にそれがないのであれ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ば対応しますよっていうところでそこがポイントになってくるということで認識しております。
0:12:57	はい。
0:12:59	規制庁カミデです。
0:13:01	先行でそういう整理ということなのかもしれないですけど今の説明を聞く限り、延長高校止めるか止めてない方だけの違いのような気もするんですけど、それ以外にクレーン以外にも何かあるんですけど。
0:13:17	日本原燃サービスご指摘の通り鉛直方向が止まっているかと思ってないかっていうところがポイントです。
0:13:24	はい。
0:13:26	先行炉に合わせてっていうことである程度は理解するんですけど、
0:13:34	そうですね、これについては、どうしても説明しなきゃいけないっていうものでもないので、全般の記載の適正化の中で必要であれば、わかりにくさを回収し解消していただければと思います。コメントです。
0:13:50	私としてはこの資料は以上です。
0:13:53	日本原燃サガワです。了解しました。
0:14:04	規制庁の武田です。私からも確認させていただきたいんですけども、1 ページ目の 3 ポツ 1、
0:14:13	冒頭の文章なんですけれども 5 の設定後の設備の評価を鉛直方向の最大床応答加速度の 1. 二倍。
0:14:23	入力加速度等もして用いているということなんですけれど。
0:14:27	この最大床応答加速度っていうのは、すべての周期体での最大加速度になるんでしょうか。
0:14:42	日本原燃さんがですね、ZPAっていうのは、最大各方向、
0:14:54	1 としましては、スペクトルの一番初めのところになってくるということで、その最大加速度っていうことで、
0:15:05	でしてます。
0:15:08	タケダです。一番左端の床応答ということですね。
0:15:16	はい、そう、そうでございます。
0:15:23	規制庁タケダです。わかりました。
0:15:25	その場合ですね、ここ、確認なんですけれど、統合な部分は
0:15:33	1. 二倍しますよと。
0:15:36	午後んではない設備に関してはAFRSで対応する周期体の床応答を、
0:15:47	確認するということだと思んですけども、
0:15:51	例えば 1.2ZPAが

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:56	ええと
0:15:58	こうでない設備の周期体で周期体での応答値を下回る場合、
0:16:06	2.2ZPAよりも小さくなってしまう場合、この場合ってというのはどう扱うんでしょうか。そのまま
0:16:15	重要な設備の固有値での床応答を用いるんでしょうか。
0:16:20	というのも、この東海第2とかであれば、
0:16:25	ZPAをミニマムに徹底的Aと1.2ZPAをミニマムにしているので、今回、日本原燃ではどう扱っているのかなという趣旨の
0:16:35	確認になります。
0:16:43	先ほど東海第2で、
0:16:46	記載されている話をしましたように、
0:16:48	すいません、日本原燃のヨシダでございます。
0:16:51	東海第2の適用例としまして、0.05秒を超える周期体に対して1.2ZPAのほう为上回る場合は1.2ZPAの加速度を適用しているという記載がございます。それに対しての関係はどうしているかということですが、日本語としましては、
0:17:10	はい。
0:17:15	どうぞ。
0:17:17	はい。
0:17:18	日本原燃としましてはあくまで床応答スペクトルを持つて解析ということを実施しておりますので、これ0.05を超えるところと1.2ZPAを比較して設計上のほうが大きいので、
0:17:30	それを用いた解析を行うという運用はしておりません。
0:17:36	すみません、補足させてください。日本原燃トミタですとそこについては、規格基準上にのっとってそういうやり方をやってみて、等価交換みたいなことはやってないというのが日本原燃の実情です。
0:17:49	規制庁の武田です。わかりました基準にのっとった評価をされているということで理解しました。
0:17:55	私からの確認以上になります。
0:18:00	低調側からはその他ありますか。
0:18:05	ハバサキです。
0:18:07	まず、この二つの資料の位置付けちょっと確認したいんですけども、これは、
0:18:13	安全冷却水冷却と関係の
0:18:19	資料になるんですか、それとももっと網羅的な話なお資料なんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:26	はい、日本原燃サガワです。うんですね、ちょっとその背景というか少し補足しますと、前回説明させていただきました耐震評価対象の網羅性等、既設工認の章の相違点っていうところの資料がございます。そこから評価手法を変更したのについては今後補足説明しますっていうところで洗い出していきます。
0:18:46	その資料、資料を先行炉を見ていきますと、本当の対策につきまして、そこ、その資料にこれを説明項目の一つとして載せておりましたっていうことなので、弊社におきましてそれについては説明する必要があるなというところで、それを踏まえた上で先ほどの御指摘なんですけれども、
0:19:05	冷却塔に対して説明していくということでこれは出してございませんで、ちょっと意味としましては全体に出していきますと、今後冷却塔以外の次回の設備が出てきた場合は、これにプラスしていくっていうのが、この鉛直動に対する説明資料でSRSSIにつきましては、今後の評価全体
0:19:25	低に対して作ったっていうのが意図となっております。
0:19:30	規制庁ハバサキです。今の説明は理解しましたやはりその概要のところ、この資料の位置付けについては、装填対象設備も含めてですねの考え方も含めて記載を必要かというふうに考えます。いかがでしょうか。
0:19:51	日本原燃さんはですね、まず、御指摘の通りだと考えます。東海のほうからベースにして持ってきたのでその辺のところをちょっとあつたと考えてございますので修正いたします。規制庁ハバサキです。それともう一つ資料の位置付けと例えば最初の浮き上がりについてですけれども、これは、
0:20:09	例えば冷却塔の元計算の経産省なりの補足なり、F6なり、そういう位置付けになるんですか。
0:20:23	日本原燃サガワです。資料のすみません、ご指摘のほうは両方ということになるんですかね、今の御指摘は、
0:20:31	規制庁旗ケース要はですね、この資料だけで条件もないし、モデルルームの説明もないし、結果だけで出て、こうですよっていう話になってますんで。
0:20:46	そこら辺の情報っていうのはもうすでに前に事業と計算書もあってその引く形で、これが導く言われるんならいいんですけど、これが独立してるんだからは検討条件だとか解析条件等も含めて説明してもらわないと。
0:21:04	これ単体としてではわからないというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。
0:21:11	日本原燃さんはです。ご指摘の通りだと考えます。説明の構成の考え方としましては、このあとスケジュールの説明をいたしますけれども、補足説明資料を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	まず説明していくってところのそのじゃあ補足説明資料って何ですかっていったところが基本方針に関わるような
0:21:30	例えば今であれば、SRSSを採用しますよってという考え方とか、先ほどから御指摘受けてるSDの考え方とかをまず説明します。そこを終わった後に先ほどご指摘ありました冷却塔の計算書ってところに対しては計算書の補足説明資料として実施してきた内容。
0:21:50	いうところを説明するものを準備いたします。そこを補足するものとしてこのSRSSと本当に浮き上がりというところで鉛直こういうところ見てますよっていうところで準備しているというところでの計算書のほうで詳細に説明しますっていうのが回答になります。
0:22:07	規制庁浜崎です。了解しまして、そうすると、この資料の中で検討条件だとか解析モデルだとか、境界条件だとかそういったものを一応説明があるという理解をしました。ちなみに浮上がりの資料に関してですけれども、これって、例えば地盤との相互作用っていうのは、今コール考えられてるんですか。
0:22:33	はい。
0:22:34	日本原燃通してございます。
0:22:38	後ろのほうの冷却等に対しましては、鉛直のモデルのほうで基礎とは今回冷却塔部分をモデル化してございまして地盤に関しましても地盤までの設置してございますので、地盤の相互作用っていうところはちょっと隻てる部分の地盤といった形のほうでは考慮しているというところでございます。
0:23:00	期生ちゃうわけです
0:23:02	今口頭での説明は理解しました今のような内容、情報を盛り込んだ形でわかり易い設置資料の作成をお願いしたいと思います。
0:23:15	それとあと予算ベースのほうの資料の件で、これは記載だけの話なんですけれども、例えば3ページのところに、2ポチのところに、再処理事業所で用いるなんてこういきなり出てくるんですけども
0:23:33	資料外気最終的には等をまず最初に施設なりの網羅的な、当資料になるというのなら、
0:23:42	これでいいのかもしれませんが、これ前回のヒアリングでも言いましたけれども、ちょっと資料の内容に応じてですね、適切な表現、結果的にこれ出てるのは、冷却等の結果しか出てないわけですので、そこら辺ちょっと注意してもらいたいのと、
0:23:58	あと3ページですと、課長だけ野崎の時価時違うとかですね、7ページの一番上の行にも正規時刻にさらにとというような動きがありますんで、ちょっとこれもですね動きがあると見られますんでですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:14	ちょっと資料のほうへ定年に作成をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
0:24:22	日本原燃サガワです。ただいまの御指摘に対しまして、全体像っていうところを見せた上での資料作成っていうところを理解しました。あと5 緊対につきましては大変申しわけありませんということのようなことがないように修正いたします。申し訳ございません。
0:24:38	はい。
0:24:40	規制庁カミデですすいませんもう1 点あって、資料の位置付け的なものなんですけど、浮上がりもSRSSもそうなんですけど選考の当新田と網羅性代表性の補足説明資料に書いてある内容で、
0:25:00	同じようなタイトルの先週補足説明資料もらっていて、今回また改めてSRSSと説明の浮き上がりが出てきてるんですけど、そういうふうに分ける意図は何かっていうのと、
0:25:15	あと先行例であるイトウ2 の網羅性の説明資料で他にも抜き出して、これから説明しようと思っていることがあるのか説明してください。
0:25:29	日本原燃さんがですね、まず最初の御指摘に対しまして、今回第2 の資料と柏崎さんを参考にさせていただきまして、その網羅性代表性の資料につきましては、話を記載してございます。
0:25:44	それとは別にを補足説明資料として別。
0:25:50	別紙で提出しているということも確認してございますので、そのようなペースの仕方をしましたっていうのがまず前者の質問です。
0:26:01	はい。
0:26:09	はい、前者はどう考えている方だけの確認だったんですけど公社の
0:26:14	当投入の網羅性代表性の資料について、またさらに抜き出して説明をするような計画はあるのかについて教えてください。はい。申し訳ないです。
0:26:28	ここにも、
0:26:30	はい。1 例で言いますと、次回に出てくる配管評価におきましては当行減衰の適用っていうところで、先行電力さんも本当にも説明してございますのでそれについては弊社におきまして準備して説明するということで考えてるということでございます。
0:26:47	はい。
0:26:50	もう一つ、すみません、補足させていただきますということで今回の配管は違うのかっていうところなんですけども、今回の配管についてはその高減衰は適用していないというところなので、今回の対象になっていないってところなんです。
0:27:03	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:06	規制庁カミデです。ソースタームの減衰定数の適用のところですかね実例でいうと、JEACの 2008 そこを適用するような感じなんだと思いますけど、その部分の説明については、
0:27:22	補足説明資料の立てつけとしては再処理は網羅性代表性じゃなくて、抜き出して説明するような予定だということですか。
0:27:35	すいません日本原燃サービス、これは資料の構成としましては、先ほどの網羅性を網羅性代表性の資料に次回のやつを書き加えていきます。そこから本当補足説明資料として先行電力さんが準備しているものについてはすべて準備するというで考えてございます。その対象の一つと。
0:27:55	指定校減衰というのが先行でのほうでも提出しているというのを確認してございますので、その資料を準備するということになります。
0:28:04	規制庁MACE報告ありました前回のヒアリングのときに
0:28:09	3 回までの全体の申請を見渡して工事以降で説明するものをちゃんと書いてくださいねという指摘を出してますので、それのはぎとりのときにわかる話だと今理解しましたので、前回のコメントを
0:28:25	反映して資料作り込んでおいてくれればと思います。
0:28:31	はい、日本原燃サービス提供本日ですね、最後にスケジュールの説明をさせていただきます。その時に補足説明資料の一覧っていうところを説明する予定です。そこにつきましては先ほど申しました高減衰というところもエントリーしますので、
0:28:48	その辺の関係について説明いたします。
0:28:51	はい。
0:28:56	すいません規制庁モリノです。先ほど来のちょっと議論と同じかもしれないんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけど、周期が 0.05 秒以下となる設備っていうので 5 かごじゃないかっていうのを区分けされているんですけど。
0:29:14	これだと 20Hzになるんだっか、ちょっとあまりちょっとおかしくないんで申し訳ないんですけど、それよりさらになんか固有周期が低くて挙動が違うものっていうのは、何か救出されたりとかそういったものに対する考え方とかっていうのは、とそ先ほどらい話があったような
0:29:54	規制庁タケダです。モリノさん、聞こえますか。
0:29:59	ちょっと音声と映像が途切れているんですが、
0:30:07	モリノさんこちら農政聞こえてますか。聞こえてます。はい、聞こえてますか、日本原燃の方は今のモリノからの質疑は聞こえましたでしょうか。
0:30:21	少々お待ちくださいねトミタでございませう。すいません、ちょっとOK聞こえづらかったので申し訳ないんですけど、もう一度、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:30	教えていただければありがたいです。すいませんN20Hzより小さいっていうのはちょっと言ったすいませんちょっとごちゃつとしちゃって申し訳ないんですけど、20Hzよりかすごく大きい江戸固有周期もつようなもの。
0:30:46	っていうのは、なんか一律で20Hz位にここだこの資料だと0.5秒以下となるっていうふうにひとくりにしてるんですけど、そういうものが今日挙動が何かそれと同じになるとか、こういうでまた違う挙動を示すものがあるとかっていうのはそういうのは整理されてるんでしょうか。
0:31:07	日本原燃さんはですね、質問の意図を理解しました。20Hzを境目にしてるのは企画上の赤い絵になってますというところでそこを境にしてますのが20Hzであれば、先ほどの指摘ちょっとありましたけど5とか5ではないっていう言葉遣いをしてたところの5に当たるということで、じゃあ5になればどうなんだっていうところ。
0:31:27	なんですけれども、そこについては、答申しないよう、あまり売れないよっていう意味であれば、ZPAっていういわゆるゆるゆる最大床応答加速度を使えばいいでしょうということでやってございますので、20Hz以上のものは一律すべて1.2ZPA。
0:31:44	用いるっていうことになってございます。
0:31:48	はい。
0:31:51	わかりました。当議案の4-501991かなと思うの内容かなと思ってたので、あれだとオーナーの動的機能持つようなものっていうのは何かそういう
0:32:08	圧壊例でさらに構造上なんかもっと固有周期が高いものについては、先行の差分が模擬上映同意が限界だと思うんですけど、そのときにも、
0:32:24	何か個別な何かその挙動があるんじゃないかっていうので。モードですね高次モードまで見て、それで強度が変わらないとか特別な何か景気の影響を考慮が必要があるとかっていうその程度の適用性のところの話してたような気が。
0:32:42	昔の記憶であって、それだけ今回のやつを配管の固定してるやつだということなのでそういうものは関係ないっていうことで理解していいのかなという素朴な疑問だったものですから、
0:32:56	はい、日本原燃です。今の御指摘の通りとなってございます。当方のほうで回答いたしましたのが設計基準における運行強度評価、いわゆる強度評価というところで、今ご指摘ありました先行炉でやっているもの、こう振動っていうところに対しましては、弁の高振動を実施してこの振動の評価を実施し、
0:33:16	得るっていうところを把握してございますので、これにつきましても今回の補足説明資料で、今後、次回以降に説明するというところで考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:26	今回取り上げないということがわかりましたので大丈夫ですありがとうございます。
0:33:33	はい、ありがとうございます。
0:33:37	ちょっとスガワラです。ただいまの議論なんですけれども、ちょっと先行例という話もあったんですが、東海第2とか柏崎刈羽弁の機器についても、
0:33:49	考慮すべきではないかという議論もありましたので、に限らず、
0:33:54	高振動影響による影響については普通でしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
0:34:01	日本原燃サガワです。東海3以降のところ、海水ポンプを代表で説明しているところ、弊社も把握してございますので今ご指摘ありました内容につきましても説明いたします。
0:34:14	はい。
0:34:15	一つ学卒のスタッフ
0:34:26	規制庁カミデです。規制庁こうで浮き上がりEの資料をまた何かコメントありますか。なければSRSSの方を私の方、コメントしますけど。
0:34:40	よろしいですね、私のほうからSRSSの資料なんですけど。
0:34:46	まず1ページ目の1ポツのところ、
0:34:51	1行目のところで、これまで静的な取り扱いのみであった鉛直方向の地震力であるんですけどこれ前回もお話した通りMOXは考慮してたんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういう位置付けなんでしたっけというのをもう一度説明してください。
0:35:13	日本原燃サービス少々お待ちください。
0:35:20	すみません日本原燃MOXのイトウですね、もう一度説明いただけないでしょうか。申し訳ございません。規制庁カミデです。MOXの既認可においては、動的の鉛直地震力は考慮してませんでしたっけ。
0:35:42	委員長。
0:35:43	はい。
0:35:45	日本原燃の伊藤です。
0:35:47	MOXの既認可ですけれども、
0:35:54	質問、
0:35:56	スペースが市長の方でここ放流しております動的地震力について組み合わせは
0:36:07	規制庁込みS波の何なので。資料の書き方というかちゃんと明確化してくださいねというコメントの1例を具体的に挙げているだけなんですけど、この資料が再処理MOX共通なのであれば、きちんと書き分けるなり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:23	もしくはその再処理だけなのであれば、再処理だけの話ですと、
0:36:29	というような形できちんと資料の位置付けを書くようにしてください。
0:36:36	日本原燃さんはです。了解しました。
0:36:40	はい。出続けて1ページ目の2ポツの最後のとこなんですけど。
0:36:45	SRSS法を用いて評価を行うことも可能であるという形でことになってるんですけど、すべてSRSSでやるんじゃないのかなと思ってんですがそれ以外の手法をとるんでしょうか。
0:37:19	それを
0:37:25	すいませんカミデさん、ちょっとマイク今落ちてますかね。
0:37:32	カミデですね今聞こえてますか。
0:37:36	今言ってます。お願いします。すいませんちゃうと、1ポツの1本、1ページ目の2ポツの最後なんですけど、SRSS法を用いて評価を行うことも可能であるという記載なんですけど、
0:37:52	SRSS法以外を使う場合があるんですか。
0:37:59	Sr処理槽以外の絶対値和法によって評価をしている説明もごさいます。
0:38:10	これについては、これにつきましては、絶対値和法による評価でも明らかに余裕がある設備については、絶対値和法による評価を行っているということやっております。
0:38:24	規制庁カミデです。そういうことであれば、とりあえずSRSS項もしくは絶対を法という形で組み合わせの種類を限定して書くようにしてください。絶対和以外の何か変わるのかっていう
0:38:40	一応疑念が生じるので、きちんと書くようにしてください。
0:38:48	続けて
0:38:51	7ページなんですけど、
0:38:57	妥当性のところですね、ここは実用炉との違いがあって、この妥当性について再処理だと正規時刻の差についてのみ、
0:39:10	記載があって、最大のところの時刻の差があるんで大丈夫ですということがあ
0:39:25	るんですけど、実用炉はSRSS法自体のたとう請求の評価して、 既往の研究とかを参照して説明しているというのは皆さんも見られていると思うんですけど再処理はこの限定した記載になっているっていうのはどういう意図なんんでしょうか。
0:39:38	はい、日本原燃さんがですね、先行炉のほうで研究結果を載せてるっていうのは、弊社のほうも理解してごさいます。その扱いにつきまして、電力さんのほうと少し相談させていただきまして、そこの点線研究成果っていうところで何が言いたいかという、結局は自国のずれっていうところに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:58	ウノで設定、ちょっとそこは自国のずれでまず書いてみてはどうだっていうところで、そこについては、うち、ちょっとこちらの社内事情になっちゃうんですけどもその種梱包恩恵成果を載せるとなると、東京圏に参画してるかっていうところがありましたので、その相談をさせていただいて、まずは
0:40:18	この時刻のずれというところで作りますというところで電力さん含め相談したのがこの結果というところになってございます。
0:40:29	規制庁カミデです
0:40:32	先行例だと時々刻々の荷重の足し合わせ 10 航空ステップステップごとの絶対和法等SRSS法で比較をしてみて、まずSRSS法が
0:40:48	いい傾向が出ているというか、
0:40:53	Fujii非保守側でないという結果があった上でさらに正規時刻の差もあるので大丈夫ですっていうその合わせ技で妥当性を説明しているということがあるので、
0:41:08	再処理施設についても同じように、同じような論調で説明されるべきだと思いますのでその際には実用炉でやってるような
0:41:22	評価モデルと再処理施設、それを再処理施設に適用できるっていうその適用性の部分も説明をした上で、きちんとですね、両輪で説明できるように、していただきたいんですがいかがでしょうか。
0:41:39	難燃性です。
0:41:41	了解しました。
0:41:43	検討します。
0:41:47	規制庁カミデです検討をという先ほど言ったみたいに時間がかかるので、責任者の方が判断していただければと思うんですが、
0:42:03	それでも大変だというのであれば、持ち帰っていただいてもと思いますけど。
0:42:14	すいません少々お待ちください。
0:42:24	あと検討いただいている間にもう1点、最後に確認してますけど、よろしいですか。よろしく願います。
0:42:34	正規時刻の差はありますねという結論になっていて、これ再処理施設等時刻歴いっぱいありますよね。
0:42:44	今後2回申請3回申請を見据えたときに、すべてを時刻歴をこう並べて説明をするのか、そうでないのであれば、どれだけ正規時刻に差があれば、
0:42:59	いいという方針をまず述べてもらって、工事会では結果だけ示すっていう方法の方が簡単だと思うんですけど、
0:43:11	いずれにしてもその正規時刻にさわるって判断基準というのはどう考えますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:43:20	日本原燃吉原でございます。正規時刻に正規時刻が完全一致した場合にですね、同意書を同時刻によるきなさいということがあると考えておりますのでこれは正規時刻が少しでもずれていれば、SRSS法の適用が可能であるというふうに考えております。
0:43:38	どうぞ。
0:43:40	規制庁かミス時刻歴の秒単位で 0.01 秒とかだったと思うんですけどそれでも問題ないってということなんですか。
0:43:50	はい、その場合におきましても、あくまで水平と鉛直の波速度というものが、
0:43:57	それと、
0:43:58	チョウキュウということで、
0:44:00	そうですね、基本的には問題ないと考えております。
0:44:24	規制庁カミデです。先ほど言った
0:44:28	時々刻々の組み合わせ、それも多分 0.01 秒単位でやられるんでやる場合はやられるんだと思いますけど多分そこで
0:44:39	時々刻々この刻みで足し合わせて問題ないんだからっていうのもあわせてずれていけばいいのかなって話かとも思うので、
0:44:50	そういった面で両輪で説明が必要と思われれます。
0:44:56	出戸するか決まりました。
0:44:59	日本原燃さんがですね、先ほどご指摘ありました試験結果っていうところにつきましては、電力さんと調整しても載せるように調整いたします。それを踏まえまして、電力さんの試験条件に弊社の条件が合致するかっていうところを記載した上で、最後に、
0:45:15	今の御指摘のところ本当時々刻々の課した者設定というところも、補足いたします。
0:45:23	はい、わかりました。私のほうからはとりあえず以上です。
0:45:38	規制庁側からその他確認事項ありますでしょうかツガネさん、いかがでしょうか。
0:45:47	はい。
0:45:48	そっち側です特にありません。
0:45:51	はい。ではキシノさんいかがでしょうか。
0:45:56	こちらも特にありません。
0:46:00	モリノさんいかがでしょうか。
0:46:03	大丈夫です。
0:46:09	規制庁タケダです。はい、それではですね、スケジュールのほうの話、入っていきたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:19	内はこのスケジュールについて確認、確認というかは、事業者の方から説明をいただけるでしょうか。はい、日本原燃サガワです。
0:46:32	本当ですね、これとあわせてコメント管理表っていうものを
0:46:38	ございますかね。
0:46:42	ありますね。はい、すいません。
0:46:44	で、コメント管理表と先ほどの工程っていうところになってございます。まずコメント管理表をまず最初のやつが起源耐震っていうことになっております。
0:46:55	お話ありましたんじゃない人間からお話ありましたSDに関するコメントっていうところについては1と9ノ対象になってございます。これについてはこの後、スケジュールを説明した後に相談させていただきたいところなんです。
0:47:10	2以降のところなんですけども、34号につきましては今日いただいたコメントと同様のコメントのようなものですけども、詳細にちゃんと書かれてないと、用語の定義とかっていうものについてはしっかり書く必要があるということが34号になってきます。
0:47:30	2のところは全体像というところで論点の話っていうところになっております。僕のところは少し説明した許可整合の話っていうところと、今後許可整合より前に本当補足説明資料が出てくるときはその中で許可を添付した上で説明するっていうところのコメントがありましたのでそこを6に載せさせていただいてございます。
0:47:53	はい、7は本当BC-
0:47:56	先行炉を調べた上で記載を充実させなさいっていうふうに指摘がありましたというところで2から7については代表性網羅性の資料っていうところですね、修正が主になります。8の所スケジュールっていうところで、ここについては、グレーハッチングしてますのは、基本方針の説明工程がわかるようにしなさいよというところで口頭で
0:48:15	口頭でわかり説明してそこはわからんっていうコメントがありましたので、今回ヒアリングスケジュールに落とし込みました。それを踏まえまして、
0:48:22	イトウ
0:48:24	スケジュールを見ていただければということです。まずは記念耐震のところから説明しまして出戸検査遅くある場合は最後補足しますというところなんです。
0:48:34	はい。
0:48:36	スケジュールのところで
0:48:40	この枠の中に基本方針っていうところ比較表説明対象基本方針というものを書かせていただきまして、ここが初回、初回申請の基本方針すべてパッチを当てて、まず、これに対しましては、今日概要説明といえますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:55	またコメントいただいていますので今後修正していますというところになりますけれども、次回で説明するものっていうのは次回説明するっていう計算方針とかは下に書かせていただいております、
0:49:05	それに対してどう今回これまでの網羅性の資料とか、先ほどの
0:49:12	比較表を用いて説明が必要だというものを学び立てさせていただいております、これまでもらったコメントで少し追加が必要だなっていうところとか、幾つか増えたものを紹介します。
0:49:25	16番の下の表の冒頭のほうで話をしました保安規定に対する社内標準の記載というところの考え方、これについては準備していただきたいということで、来週提出予定で考えております。
0:49:38	その下行きまして、配管レストレイントの耐震性確認方法というところで、
0:49:46	知事方針のところはその方針は載せてるんですけどもそこでどういう評価で仮定形式で行っていくかというところの資料がございませんので、それについては、補足説明資料として準備いたしましたっていうところになっております。
0:49:59	ちょっとこれ最後相談があったんですけども、SD一本当両管理官からも指摘ありましたこのSDの
0:50:08	考え方のやつっていうところが18番のところは資料になって、来週提出っていうところになってるんですけども、これについては、
0:50:20	社内手続きが本日完了していますので、可能であれば本日提出した上で来週説明できないかなというふうに考えているのがSDの資料になります。以上が一連の
0:50:34	スケジュールの範囲になります。
0:50:36	特に何かあります。
0:50:37	はい。
0:50:39	日本ヘトガシでございます。基本的にこれまで提出している市場に加えまして
0:50:46	ちゃうぐらいのヒアリング等でコメントを受けている事故を踏まえましてコメント回答内容というところを追記するような形のほうで対応してございます。建物関係でいきますと自主今回のヒアリングでもございましたけども、基本的にある地盤の支持性能に関わる部分しまして、地盤モデルです。
0:51:06	径であったり、液状化に対する考え方っていうところをご用意させていただいております。またあわせまして地震応答解析例今回埋め込み今週末でその旨の考え方、あとは前回のヒアリング時にもいただいている隣接建屋の影響というところでその影響が当社のほうとして現状ないといった、
0:51:26	どう考えてございますのでそちらの方の考え方というところを整理してございますので本日こちらのほうは補足説明資料として提出させていただくというような

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	形のほうで対応してございます。また追加分としまして、前回のヒアリングの中で 20 カードに対しましてのDBのパンフレットがございましたので、その内容と いったところが耐震計算書のところに、
0:51:46	新しくほど仕事してみ縦貫メール関係のほうを追記するようなことにて対応 のほうでございます。
0:51:54	現状を本日、そ先日来までいただいた内容を踏まえまして、コメント回答がで きるような形のほうで補足のほうを追記させていただいたところはスケ ジュール関係の主な変更点でございます。説明は以上です。
0:52:16	規制庁カミデです。先ほど下面に移していただいたコメント管理の耐震起電な んですけど一点あの 1 月 8 日だったと思うんですけど、設備リスト等の重要度 分類表の紐づけについて、
0:52:33	説明するよという指摘を出してるんですけど、その点反映していただけま すでしょうか。長年サガワです。ただいまの御指摘の件に関しましては、綺麗 に耐震のカテゴリーではなくて、全体ですから、1 グループ 1 のほうの付 10 ス ケジュールじゃないコメント管理のほうにあります。
0:52:53	で、別途説明します。
0:52:59	保育を借りましたその説明時期っていうのもある程度見通しは立ってるってこ とですか。
0:53:08	日本原燃のヤマヂです。現状ですね、2 月の 5 日にお出ししようということで 今準備を進めているところでございます。
0:53:20	はい、ご加入ました。あと同じ耐震起電のコメントのシート 2 番のとこなんです けど、
0:53:28	申請範囲の全体像が見えるよというコメントの回答資料が先週の網羅 性、
0:53:35	初男移転の整理ということだけだということだけになってるんですけどこれは全般 の補足説明資料を前全般に対する指摘になってまして、今日いただいたもの もそうですし、これから提出いただくものについても、それがすでに反映された 盤で出てくる。
0:53:55	ほか、一度反映していない盤で出てきて次に改定するのかっていうところはあ りますので、回答資料のところをきちんと反映したものか、してないものか、そ れがいつが出てくるかわかるように管理して共有してください。
0:54:14	日本原燃さんはです。了解しましたなんですけど、ちょっと 1 点間違えがない ように確認したいんですけども、今のカミデさんの御指摘は、この全体像が見 えるものはぶら下げるといのがそれは当たり前で、本日いただいた資料の頭 のところでも、全体像が見えるような記載にしていくっていうところが

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:31	コメントいただいておりますので、今後出すものがそこ反映されてんのかされてないのかわかるように資料構成。
0:54:38	について、
0:54:40	管理しろっていう指摘でよろしいでしょうか。
0:54:43	はい。そうですこれからもいろいろ管理されていくと思うんですけど、いろいろ波及するようなコメントがあるので、それについてどの資料に反映すべきかって、その資料が五つで出てくるか反映したかをしてないから、きちんと管理するようにしてください。
0:55:03	次にサガワです。了解しました。
0:55:07	はい。あと先ほどあったSDーの話については、統合スケジュールで言うと18番の
0:55:17	ここに書いてある補足説明資料を
0:55:22	今日提出するっていうことですか。
0:55:27	はい、可能であれば、今日提出させていただけないかなっていうご相談でした。
0:55:35	規制庁カミデです補足説明資料はできた段階でどんどん出していただいて構わないという話をかねてからしておりますので、その出せるものは出していただいて、その点、ヒアリングをもう来週に設定したいということであれば、
0:55:53	今日提出いただければ特に問題ないかどうかと思います。ここで了解しました、すぐに対応いたします。
0:56:03	規制庁工水その上でちょっと確認なんですさっきあのフチノハセガワとサガワさんでお話をしていた内容で再度確認したいんですけど、SDの評価にあたっては、評価用SDっていうのは、
0:56:21	使わない標高を実施するっていうことなんですか。
0:56:28	すみませんちょっと理解力なくて、使わない評価というのはどのような指摘ますか。さしていただいて先ほどの話で表を許可通りのSDで設計するっていうお話だったと思うんですけど、そうなると、評価用SDっていうのは、
0:56:46	今回の申請からいずれなくなるっていうことですか。
0:56:51	日本原燃さんはですね、先ほど管理官の方にも回答いたしました。
0:56:56	内容としましては、許可に対して弊社がどのように考えましたっていうところをまずお示ししますので、ここからの整合はこうとれてますよっていうところを弊社なりの考えですけども、そこをお示した上で、それで、
0:57:13	最終説明して、ほんでそれをやり直す必要があるという判断になるのであれば、そのような判断をするっていうところなので、ちょっと来週弊社の考えを説明させていただいていうところですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:30	規制庁カミデです何となく向斜てることはわかりました。はい。
0:57:35	資料は提出いただければと思います。
0:57:40	はい、よろしくお願いします。
0:57:44	規制庁、津金です。今の件なんですけども。
0:57:48	さっき説明した時後、最後におっしゃってた。
0:57:53	必要があればっていうところの中のちょうど湖出現してるんですけど、我々の考えとしては、
0:58:00	達成設計を地震動のペースから、
0:58:04	求まる地震力を使ってSEの人で欲しいというべきだということで、
0:58:09	もう
0:58:11	御社の考え方を聞いて、
0:58:13	御社の今のやり方を採用する余地はないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
0:58:20	コサクです。すいません。いかがでしょうかという以前に我々が許可したのはそういう設計方針だという理解のもとに許可をしているので、
0:58:30	それと違う説明をされるのであれば許可と違うという判断を我々はしなきゃいけないっていう状況だと思っています。
0:58:40	NO. 根付か運用は資料は今日出されるということなので、どうあれ、出された上にそういうリスクがあるということをご認識いただければ結構です。
0:58:54	はい、日本原燃サガワです。ちょっと自分の説明が下手くそで誤解を招いたんですけどもあればというわけではなくて、我々の解釈でこれまた怒られるんですけど、間違っ間違ってる微粒子ことであればのAREVAのほうだったので、それで何が何でもそれでやるっていうような言い方をしたつもりはございませんので、このように考えたという説明
0:59:14	体験をさせてくださいという意味でした。今コサクさんがおっしゃってる指摘のことも理解してますので、今回出したっていう事業者の責任もありますので来週説明させていただきますっていう趣旨でした。
0:59:27	申し訳ないです。
0:59:33	規制庁ちょっと警察庁管理しました。
0:59:51	規制庁モリノです。
0:59:53	すいません。このスケジュールの関係でちょっと質問なんですけど、今のスケジュールのスケジュール上だと2月末で一通りの補足説明資料が終わってしまうっていうことだと思うんですけど。
1:00:10	いえ、3月、
1:00:12	もう一周2種類ぐらいでコメント回答が全部を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:17	全然部と言わずまま終わるだろうと版で基本的な中の資料の説明の一巡は2月末で終わってしまうっていう感じなんですけど、先週、今週の高実績からするというか資料の御説明数がですね大体三つか四つかぐらいしか
1:00:37	いけなくて、全体ちょっと僕が数えたんで正確かどうかわかんないですけど、結構補足説明資料40ま40弱ぐらいあって、それで普通に回ってしまうと、受振受注まで全部で10週ぐらいになるのかなと思っていて、
1:00:56	倉庫のペースでいくと何かそのスケジュールのか実現性提案か結構低いんじゃないかなと思っていて、それで特にに2月の25日の数だと結構あれですよね資料七つとか、立て込んでいるんですけど。
1:01:14	° 申請書とそれからの補足説明資料ですね今回の施工にその耐震の設計の全般をパッケージでそう漏れなく説明したっていう形になるっていうのは
1:01:30	このスケジュール通りの人2月末でアウト実現可能性があるのかという、ちょっと教えていただきたいんですけど。
1:01:42	日本原燃サガワです。
1:01:44	沖電としましてちょっと検査もこの後補足いただけますというところでご指摘ありました通り、本日いろいろとコメントいただきまして我々の考えが足りてなかったところ、資料修正が出ていますので、
1:01:59	等の状況を踏まえて、また再度資料出し直さなきゃないということを反映していきますので御指摘の通り、今の2月エンドっていうのはかなり苦しいかなっていうふうに感じているのが現時点です。
1:02:13	。
1:02:17	規制庁コサクです。ちょっとモリノの指摘の仕方がよくわからなかったのも、今のサガワさんからの回答も含めて確認すると。
1:02:28	コメント回答自体は4月まで引っ張ってあるので。3月頭に該当し切るというつもりではそもそもないという理解だと思ってますので、資料提示があって、コメントをしたところで、
1:02:45	そのコメントの回答スケジュールがどうなるのかっていうのは確認をしていくと。
1:02:50	ということだと理解をしているんですけど、一方で、これまでのヒアリングを続けていった中で、ここで資料提示をいつするという整理をしているスケジュール自体が間に合わなくて、
1:03:05	資料をしっかりとつけ見込まなきゃいけないという認識のもと改めてスケジュールを引き直すということを今言われたっていうことでいいですか。
1:03:13	はい。
1:03:15	古作さん指摘の通りです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:18	コサクですわかりました。そうすると、スケジュールを引き直すのはいつやられて、
1:03:24	当提示をいただけるってということなんでしょうか。
1:03:30	日本原燃さんはですね、ちょっとまた来れんっていう言葉がつくのでこの後土建さんにもご報告いただきますけれども、今日のコメントを踏まえて、今日戻ってグループ内で調整しますのでその重みづけをして、新たに工程を引き直すのでは明日ぐらい。
1:03:46	明日にはうちから上げられるように調整したいなっていうことで考えてございます。
1:03:52	はい。
1:03:55	はい。
1:03:57	うん。
1:04:00	トガシでございますけども、基本的に建物を根底に関しましては初回のほうでお示しするといったところで、今提示させていただいている部分に関しましては、こちらのほうのスケジュールに沿った形のほうで準じあの資料のほうは提示させていただきたいというふうな形で対応してございます。
1:04:20	当然いただいているコメント等が本日も多数いただいておりますので、そちらのコメント回答といったところに関しましては随時、本日のコメントのページでございますのでそちらのほうを踏まえましてコメント回答の提出でき切ったところは、再度社内のほうで検討させていただきます。
1:04:40	そして、こちらのスケジュールの表のほうに反映していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。
1:04:49	コサクです。今の回答がいつまんで確認すると建物側の話は、このスケジュールに則って資料をしっかりとコメントも踏まえたものにしていくとコメント回答も淳二やっていくのでスケジュールにはどんどん入れ込んでいくと。
1:05:09	いう理解で
1:05:11	いますって一般的連のほうは少し見積もりが甘かったので再構築すると。
1:05:17	いうことで理解をしました。一方でちょっとコメント回答でっていう話もあったんですけど、そもそも、これまで指摘している内容っていうのは当然補足説明資料、逆に言うとさらには添付書類そのものを書いてあっていいと思って。
1:05:34	ている話なので、ちょっと見積もりがかなり甘すぎるという認識を持っていて、
1:05:42	でさらにそれをやるには時間ももっとかかるっていうとそもそも認識度営業を疑うという感じになってしまうので、よく認識をして資料づくりにあたっていただきたいというのが
1:05:57	考えているところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:05:58	ですので、さらにちょっとあの資料の話もですね、基本的に変えてもらわなきゃいけないと思っているものの説明が、その網羅性相違点の整理についてで書きますとかって言われてもですね。
1:06:11	本来添付書類に書いてあるべきものっていうのがそういう名前の添付の補足説明に入ってるっていうのは後からその情報を見ていくという書類になるものとして余りにも不適切なような気がするんですけど。
1:06:25	その点も含めてですね、どこで何を説明すべきなのかっていうのを、
1:06:30	防災。
1:06:31	こうしていただきたいなと思ってます。
1:06:35	ちょっとハバサキ参考ムラカミ補足ありと。
1:06:39	規制庁ハバサキですちょっと今日、行われてきたスケジュール表の中で特に土建の話なんですけども先週説明のある予定だったんで、38番と47番。
1:06:53	モデルルームの比較の話ですねこれ今、説明済みになってますけれども、
1:07:00	先週時間切れで説明がない、なかったですね。だから、まずこれについてやるんですかっていう話とか、あと今後ちょっと注意してもらわないと
1:07:12	今日やる予定だったのが実は時間切れなかったでも説明したことになるっていうことは絶対ないようにしてもらわないとですね、我々としては困りますので、そこを注意して欲しいというのと、あと今日来たスケジュールの四角囲みの中でもですね。
1:07:29	地盤の支持性能に係る基本方針の基本方針とかですね、ちょっとこれ、これもさっきも言いましたけど精度が悪いんですねちょっと資料づくりのほうをしっかりチェックのほうをお願いしたいと思います。
1:07:41	以上です。
1:07:45	逆に同士でございます。今いただいたところでちょっと
1:07:51	先週来の説明のところ実績として3区分といったような記載になっているところ、こちらのほうについてはちょっと当社の認識のちょっと
1:08:00	説明のほうは少しはしよった形のところで、後ろの網羅性の中でちょっと説明させていただいたというような、ちょっと当初認識でおったんですけども確かに本日いただいたコメントの中でですねやはりモデルの総医研といったところで、その重量の変動だったり、そういったところも含めて計算の報告をして確認していかなくちゃいけない。
1:08:20	というようなご発言の方いただいてございますので、そちらのほうの内容も踏まえた形の方で再度こちらのほうは2次の方さしていただいてコサクさんの方からお話あった通り記載のほうは10フジノ形のほうで対応させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:37	規制庁ハバサキです確かにこれ資料の薄い資料が4種類なんでえすけれども、ただ、我々としてはして説明を受けてQAがあったっていう認識ではないです、これいつになりますでしょうか。
1:08:56	だから日本にどうしてございます。本日いただいたコメントのところで、おそらくを我々はちょっとご容赦していただいている資料のところっていうのはどちらかというと評価条件のところの変更が生じている部分に対してクローズアップさせていただいた資料になってる。
1:09:15	ところでございますけども、先ほどのご質問とこでいきますやはりあの事象と解析モデルの諸元地としての部分もやはりあるのかなというふうに思っておりますので、そちらの全体言いとしてその加工施設としての変更点といったところをちょっと確認する必要があるなというふうに考えてございまして、
1:09:33	こちらの方その資料のつくり込み等もございますので、再度土、
1:09:41	2月の、今、
1:09:44	8日ですかね、ここは御社9日の週にはですねちょっとその方の、ちょっと2週間ほど時間の方いただきまして、その部分の資料のつくり込みっていうのをさしていただいた上で再度御説明させていただきたいなというふうに思っておりますので、資料提出しました2月の9日をですね、今、目標として設定させていただいたような方さしていただきたいと。
1:10:05	いうふうに考えております。規制庁ハバサキです。そこら辺を踏まえてですねリスクの方お願いしたいと思えます。以上です。
1:10:14	しました。
1:10:24	規制庁の古作です先ほどのSDの関係にもなるんですけど、申請をしたので、その申請の趣旨を説明したいとかっていうのは時間の無駄な部分もあるので、どうあるべきかというようなところで説明をこちらが求めているものについてはどうするのかと。
1:10:43	いうところを端的に説明いただくようにしたほうがお互いにいいのではないかなというふうに思っています。資料提示自体は52されて構いませんけど、ヒアリングでそこに時間を費やすつもりはありませんので、
1:10:58	その点認識をして対応ください。
1:11:02	日本原燃サガワです。今の御指摘、理解してます。了解です。
1:11:09	はい。
1:11:35	ハセガワですけど、もう1回何かちょっと1、SDの話をさっきカミデがして何かまだ納得感がどうもえられないでられてないところがあると思うんだけど、SDについてはさ、説明はどうでもいいんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:51	最後は最終的な話としては、ちゃんと正規のやつで、Ssの時刻歴からちゃんとさ係数倍した時刻歴のはけ作ってやるんでしょう。
1:12:06	日本原燃サガワです。
1:12:09	もう
1:12:12	いやはいかいいえと答えてよさそうですそうですね、理解してます理解じゃなくてはいかいいえで答えるって言ってんだよ。
1:12:24	本当におっしゃる通りの結果になると考えてございます。
1:12:29	ねーイエスカノー地下答えて名しゃべんなくわかりましたすみませんイエスです。
1:12:36	あるんでしょうかそれについてはね別にすぐにして提示する必要はなくて、多少ねえと時間置いてからでも構わないけれども、こういうところでした一つ一つはっきりさせてやっていかないと進むもんも進まないよう、
1:12:54	我々なかなか果たせだっってはつきり先に言ってあげてるんだから、それについて対応ちゃんと沈めするしないっていうのをやらないとそれが論点なのか、今みたいにちゃんとした正規なものでやり直しますというのであれば、それはまたちょっと別そこについては高が出てきてから、
1:13:13	何でやるやらないはもう論点ではないということなんでね。
1:13:18	そういった片付けていかないと進みませんよと。
1:13:23	いずれにしろイエスっていうことでね、もうそれでいいね。
1:13:31	はい。
1:13:33	はい。ではそれはそれで置いといて、ちょっと全般的なことを言うと、さっきもちょっと言ったんだけど、時ね、この部分をこう直しますというふうに1個以降答えてるやつがあるでしょ。
1:13:47	それについては、今回コミットした部分については次回へと今の申請書ではこう書いてあるけども、こういうふうにしてと修正しますっていうのをもうその都度出して、
1:14:04	そしたら、声を忘れないや。
1:14:08	これを下回りますが補正まで瑣末って言ったならそこで待たさ系統違うぞみたいなのでできたときに時間かかっちゃうから、速やかに提出で速やかイコール最短最短じゃなくて最長でも、次回のヒアリングまで
1:14:28	そうやってやってこうよね。修正に方向性が決まったものについてはちゃんと出すと。
1:14:37	オッケーです。はい。借り換えすいません1点教えてください。修正の方向性理解しましたというところで、了解しましたんですけども、それは本邦つつ、申

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	請書のベースでこう直します例えばSGがあればこう直しますというものを出すという理解でよろしいですか。だから例えば作業だともともとね。
1:14:55	他の大間原電だとか、労働法の深夜イトウ申請書にはこう書いてあると出資は一緒なんだけど書きぶりが違いますみたいなのが幾つかあったじゃないですかねそういうものなのではちゃんと直しますなんだからこう直しますと、もう別に出してもいいと思うんだよね。
1:15:14	これそうするとそこについてはもう我々さ聞かないからね、ほぼ
1:15:21	だからそこをだから新旧新旧なりで良いよ直す方向性
1:15:26	ねえ。それで出していけばいいじゃそしたらその何つうのかないく積み重ねていけば最後そいつを全部集合すれば、補正書できちゃうでしょう。
1:15:42	恐れ入ります日本イトウしてございます。管理官の趣旨踏まえてコメント管理表のほう今作成してございますが、今日じゃなくて修正が主だ設定例そちらのほうの回答方針という欄がございまして、そちらのほうに、こういう記載の旨で補正のほうに対応させていただきますっていうような形のほうへそうじゃないんだよ。
1:16:02	だから現状の申請書はこうだと。
1:16:06	申請書でこう書いてあるの直しますというのを出せと言ってる。
1:16:14	コメント管理表とは別です。
1:16:18	ここも、
1:16:23	はい。
1:16:24	現状の本日であれば、基本方針ということが、そういう回答になってると思いますので、そちらのほうに証なり市等でこういう記載にしますといったようなものを
1:16:40	添付するような形というポリプロじゃなくて新たに今日議論があって決着がついたものにはこのようにしてオービィに修正しますと、
1:16:52	いうふうにやって一つ一つ片をつけていってくださいって言うてるんだよ。
1:16:57	明確でしょう。
1:17:01	変更管理表に本年度設置ですけども変更管理表みたいな形で、
1:17:07	前のところに現状のものが記載してありましてそちらのほうでコメントを踏まえてこういうふうに見直しますという変更前後みたいなところをコメントに対して紐付けできるような形の方で御準備するというような
1:17:20	規制庁理解いたしました。町コサクです変更管理表という言葉は初めて聞きました。
1:17:27	すみません資料は2本ベースものを出すというふうに聞いていないので、
1:17:33	少し考えを整理していただきたいんですけど、基本的にはですね先ほど私が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:39	ヒアリング資料の構成として変なところで回答した形にしないでくださいという 意味合いでお伝えしたのはですね、今のにも繋がっていて、
1:17:51	本来は添付書類で書いてあるべきものっていうのを、とりあえず今補足説明資 料でも内容が確認できれば、その後、補正で添付書類にかける書くことって いうのも明確になるだろうと。
1:18:06	ということで、聞こうと思っていたのですけど、その点を
1:18:14	今回提示されるというところを変更管理してみたいなものを作って、添付をこれ をこういうふうに変えますよと、蓄積するのもいいですし、それぞれの補足説明 のところで添付して、
1:18:31	今回の説明はそうなんだ、いついつの申請とはちょっと内容が変わっている拡 充されているので、今後の補正でこういう内容に添付書類は書き換えることに していますますと、いう書類を付けるのも、
1:18:48	あるかと思います。どちらかというと後者側のイメージで管理官のお話しされた かなと思うんですけど。
1:18:54	いずれにしても完成形としてどうあるかというのが資料としてどんどん積み上 がっていくという作業をしていただきたいと思ってまして、あちこちに散らばって 情報提示があつて束ねるとどうなるかが全然わからないという形に最終的に は音声 cameたら全然。
1:19:12	思ったのと違うものが出てくるってなると、確認の効率が悪くて二重三重になっ てしまうので、一つ一つ
1:19:21	こうなりますねっていうことが確証はトレイそういったものが最終的なものを資 料になると。
1:19:27	いうことを資料づくりとして考えながら整理をしてください。
1:19:33	すいません日本原電ウラボヤシでございます。今日の基本方針のコメントとか 踏まえますと今一番いいのは、今日お示した資料 2 年後箇所を赤字でその まま反映して変えましたっていう事実、同じ資料で変更を合同の姿を
1:19:50	示すのがベストかと思いますが、
1:19:53	いかがでしょうか。
1:19:55	規制庁の古作です。補足説明資料自体はそれで結構です。ですけども、その 拡充したものを添付書類にも反映すべきと思っているところが多々こちらには ありますので、
1:20:07	その点について皆さん方でお考えいただいて、補足説明資料を追記するにあ たり、添付資料もこうしますと、というようなことをまとめていただければと思いま す。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:24	日本原燃石原でございます。ヒアリングの中で、先ほど管理官言われたように本文の記載をこう変えますと、例えば添付書類の記載もこういうふうにしますっていう取出記載の方針がもう固まったものをある形でパッケージ生きるようにどのものが増えていく形になると思いますけど、そういう資料の枠、
1:20:44	海をつくって管理できるようにと考えますこちらでご提案させていただいてそれでいいかどうかの確認をさせていただきたいとそこは考えてもらっていいけれども、それを超えてつはもうちょっとね、僕らが言ったところだけではないよ、それとね、同種のものがたくさんあるんだよね。
1:21:04	今日の氷山の一角で同じようなことが多分沢山起こってるんだよね。そういうのも含めてちゃんとやってくれと。
1:21:12	そうしないと我々がさね性があったら占有のか。
1:21:18	そういうことですよ。
1:21:23	表現者です。おっしゃる通り今日の展開も含めて他の添付書類の基本方針とかでもう東海第2と比較して本来書くべきじゃないかということであると思いますのでそういうところにも担当制展開するってことも社内で管理をして修正案なるものがちゃんとパッケージで管理できるように考えていきたいと思います。
1:21:44	とりあえずそれはそれでいいとして、次の一般論的な話なんだけど、今日はさ、責任した者としてはさ、オオクボさんとか良いかオオクボさんも来てんの。
1:22:00	誰がいるのかな。はいオオクボきております。あとまあね、いろいろ管理者でいると思うんですけども、今日言っているコメントとかそういうものは、本来であれば、我々が指摘すべき事項ではないんだよね。
1:22:17	申請の段階で原燃が適切にチェックをして、
1:22:24	この記載ぶりが違ってるけれども、露頭は違うけど何か意味があるのかとか、SDとかだっかってこういうことで、ちゃんと書いてないけど、許可との関係は本当にこれでいいのかとか、
1:22:39	いろいろそういうことがチェックされるべきものが別置時間の関係かわかんないけど突貫で造成もやったんでしょね、チェックされてないんですよ。
1:22:50	だから本来のチェックがね、遅くなってしまったかもしれないけれども、それを我々にさせるのかと。
1:23:00	ということで、本来の姿に戻してもらいたい。
1:23:06	だから多分ね、チェックちゃんとやってないんだよ。だからもう一度ちゃんとねチェックをしてやってもらいたいんで、一つのがね、もう本当に氷山の一角なんだよね。だからきっかけを与えてあげることにはできるかもしれないけど全数チェックを我々もしないしできない。
1:23:27	原燃の肩代わりはもうしないから。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:31	そこを本来チェックすべき人間がサボったとしたら、それはちゃんとやるべき。
1:23:38	資料一つ一つとってもこれがまた同じ展開が担って申請書だけの話ではなくて、これから補足説明資料がいっぱい出てくるけど、それもね、同じようにチェックがされてなければ、延々と終わらなくて、
1:23:54	コメントがコメントを読んで雪である式になってね、收拾がつかなくなるのが多分この先ね見えてくる。
1:24:03	なので何をすべきかって言ったらチェックする者がしっかりやること。
1:24:10	だと思っただけでも、
1:24:14	興産どう
1:24:16	ちゃんと見てるんだからね。こないだも言ったんだけど、誰かが申請者の立場に立って、申請者の立場に立って説明する人と我々の立場になってちゃんと中でチェックする、そういうちゃんとシミュレーションじゃないけど、実際にやってみてさ。
1:24:33	それでこういう場に臨んで欲しいんだよね。
1:24:37	一つ一つの文言をちゃんとね我々を1字一句全員が読んでるんですよ。
1:24:43	オオクボさんそれやった。
1:24:45	ヤマヂさんがそれやった。
1:24:48	それそして一つ一つの言葉をちゃんと吟味した上で申請書を作りましたがと。
1:24:55	申請書それぐらい重いね役割を担っているから、ちゃんとしたチェックしないとイケないんだけど、オオクボさんやりました。
1:25:05	日本原燃の項でございます。キクチすみません、チェックはしたんですけども結局、私の能力が足りてなかったところも気づいてないところもあったということが現実でして、あの発電所の記載と比べてどうだっていうところまで、
1:25:23	ツールを使って比較した資料をつかって全部がチェックできてたかってそれは正直できてませんので、読んでみて、これでいいのかどうかという確認をしたんですけども、結局発電所の記載と横並びになっているかどうかというチェックができなかったのが、
1:25:40	今日資料でいろいろご指摘いただいたところがありましてそれは私できてませんでした。そういうところも含めて、今日ご指摘いただいたところはきっかけだと思っておりますので、耐震だけではなくて他の条文竜巻とかです。
1:25:55	そういうところも比較した資料で
1:26:00	発電所の記載がどうなっているかそれとイコールなのか、あえて変えるのか、許可等の記載がどうなっているか、それと変える変えないのかも変えるべきではないと思いますけれども、そういうところも、改めて横展開といたしました上でチェックをしたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:18	名オオクボ 3 年後、今ので。
1:26:23	電力の申請書との関係を僕はそれだけと言ってそれ辺わたりやすい説明の 1 例として言ったけれどもね本来はねそういうチェックじゃないからね。
1:26:36	許可との関係とかね、基準規則との関係とか、そういう基本的なところもできてないわけですよねだからそういうきっかけを与えているわけなんだけれども、
1:26:50	だからね、今のオオクボさんの答えだと我々が言ったことしかできないです。
1:26:58	だから我々に言われる前にさね。これまでですね、やらなかってチェックをちゃんとやってくださいと、オオクボさんが能力がなくてできないって言ってるんだったら、じゃあその右側或いは誰なんだと何のために電力のサポートを得ているのか、何のために何百人も人を集めてやってるのかと。
1:27:19	できないんだったらね申請取り下げて欲しい。
1:27:24	ね、そういう差異理由だったらね、申請を取り下げないといけないよね。オオクボさんの理由は適切でないだよ。
1:27:34	能力ができてないんだったら申請は一旦取り下げるべきなんだよね。すいませんちょっと私の言い方が適切な言い方になってませんでしたけれども。だからね原燃ができる能力を有しているならば、オオクボさんが別にやらなくてもいいけど誰かがやる。
1:27:51	はい。
1:27:53	それは私個人というよりは会社として、ちゃんとそこが申請書としてのチェックができるようにカバーできるようにしますっていうか進め説明資料もね、すべてそれがね効率化を図るということなんですよ。
1:28:09	だからね初めのうちにこれだけうるさく言うんだけれども、
1:28:14	少なくとも我々が少人数で見れてるのに、原燃が大人数で見れないっていうことはあり得ない。
1:28:25	少なくとも我々の目 10 倍以上の人間がいるわけだから、1 字一句ちゃんと読んでそこがね適当かどうかというのは、そのぐらいの力量はね最低限有してもらってないと困るわけだから、そういうのをちゃんとさしかりしたね。
1:28:42	管理監督するのがさ、そこにいる皆さんの役割だと思うんだよね。
1:28:48	そこができないといつまでたっても、返戻ご連絡資料ばかりで終わらないと思いますよ。
1:29:07	はい、ヤマチでオオクボでございますのがありましたそこ今一度、しっかりチェックをして
1:29:15	おかしなところがないように、
1:29:18	確認していきたいと思います。あと、どういうふうに直していくかっていうのはさっき石原からもありましたけれども、コサクさんおっしゃるように散在してて、最

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



	終的に学校したら、また違うものになっていたということにならないように管理のを考えてご提案したいと思いますのでよろしくお願いします。
1:29:36	あとねそれから申請思うねすでにしているわけだからねその説明を瞬時にできなければいけない。
1:29:48	ねそこで間違いに気づいたんだったらそれをきちっと言って修正するなり、ちゃんとそこでね方針を定めてしっかり示して基本的に持ち帰らない事っていうのも前々から言ったよね。
1:30:01	そのためにちゃんと勉強してこいということも言ってるし、すべて原燃が自分たちが早くやりたいと申し出てるわけだから、それができないんだたらもう早くやらなくていいですと言ってくれたら我々もこんなうるさく言わないからね。
1:30:19	どっちなの、早くやりたいの。
1:30:22	早く進めてもらいたいのか、そうじゃなくていいのかそれもこの場ではっきりさせを
1:30:30	はい、日本原燃の久保でございます。我々は早く進めたいと思ってますし、早く進めていただきたいとお願いしたいところでございましたら、スケジュールをお示しさせていただいているように、我々の作業のスケジュール感というのはこういう形で、
1:30:47	お示しさせていただくということに対してそのスケジュールを守って進めていくということでございますので、逆に泊市急ぐあまり拙速にならないようにということをお心がけておりますので、
1:31:03	我々はやっぱり系統スケジュールを早くしろと言ってない一言もスケジュールはそちらのⅡを
1:31:11	はい。
1:31:14	でも全般的にそのスケジュールオンスケジュールでやりたいということであれば、一つ一つの資料なりを丁寧にチェックして手戻りがないようにしろと、そういう意味で言っている。
1:31:27	そのためにはチェックが必要ですよという、これまでのざるみみたいな資料を持ってきたら、ネット定例工程通りには終わりませんと。
1:31:39	だからこういう話をしているから別に1ヶ月後でも2ヶ月後でも資料は全然構いませんよ。
1:31:46	我々はだから早く持って来いとは要求しないで適切な資料を提出しろというねそれが要求事項だから、
1:31:57	それもはっきりね言ったけれども、いずれにしろ、これオオクボさんが幾ら約束ねはいはいわかりましたと言ってもいつも約束守ってなくて、だから結果で示してもらいたいんだけど、いつまでたっても結果では示されてない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:16	今回の資料だって、そういうふうにはなっていない。だからいつも約束守ってないのはそちらなんだよね。
1:32:24	結構この資料だってほとんどチェック入ってないんだよね。
1:32:29	我々がなぜ昨年一生懸命債一時草文言拾ってるんだよ。
1:32:35	それ自体がもうおかしいな構造で呈してるからね絶対に我々以上のねコメントなりその修正はできませんよ。我々以上にチェックしないと。
1:32:52	少なくとも我々以上の能力あるんだったら我々以上にチェックをしたものをちゃんと持って行く。そしたらその場でね。
1:33:01	もう御肘の意味をきちっと説明できるはず。
1:33:06	そのぐらい準備してさ、取り掛かってくださいね。わかった。
1:33:11	お約束だけといい。
1:33:14	はい。今までフレキだったものが明日から急にパーフェクトになるのはなかなか難しいところですので、ただ、そこは我々努力して今日いただいたきっかけとありますか、どういう視点で確認をしなきゃいけないかというところが足りてないところがありましたので、
1:33:32	それを踏まえて横展開もした上で、視野を広く持って言われたことだけやるということではなくて、それを踏まえて他のところも同じような目で見ると、
1:33:43	いうふうに思っただけでチェックしていきたいと思います。ありがとうございます。
1:33:50	うん。
1:34:08	はい、規制庁の武田です。規制庁側から伝えることは以上になります。
1:34:15	原燃の方から何かありますでしょうか。
1:34:23	上げないサガワです。特にありません。
1:34:27	規制庁の武田です。はい。それでしたら本日の面談は以上で終了とヒアリングが本日で執行がこれで終了とさせていただきます。お疲れ様でした。
1:34:38	はい、ありがとうございました。そうですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。